

令和6年6月第4回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年6月11日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

7番 中山 百合 議員

- ・省エネ家電等購入について
- ・ヘルメットの補助について
- ・環境整備等について
- ・役場職員の接遇について

6番 上地 信男 議員

- ・町長の行政運営について
- ・これからの農業施策について
- ・教育の推進について

4番 松繁 美和 議員

- ・本山町奨学金貸与の運用について
- ・本山町の観光行政について
- ・地方自治法改定について

1番 澤田 康雄 議員

- ・農業問題について
- ・もりとみず基金の取りくみについて
- ・農業公社について
- ・本町の観光について

3番 永野 栄一 議員

- ・行政報告について
- ・水道施設の維持管理について
- ・持続化社会について

5番 白石 伸一 議員

- ・防災について
- ・交流人口拡大について
- ・交通安全対策について
- ・移住定住について
- ・各委員会について
- ・住民の声に対する対応について
- ・通学バスについて

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は、4項目通告をしております。

一つ目としては、省エネ家電等の購入について、二つ目がヘルメットの補助について、三つ目が環境整備等について、四つ目が役場の職員の接遇についての4点です。

早速1問目から質問をしていきます。

すみません、議長、資料配付をしたいのでお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）資料の申出がありましたので、これを許可します。

それでは、配付するまで暫時休憩します。

休憩 9：02

再開 9：03

○議長（岩本誠生君）資料の配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けてください。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それでは、1問目から質問を始めたいと思います。

先ほど、皆さんに資料を配付しました。これはもう第2弾ですけれども、第1弾はもう終了していますので、第2弾ということで提案をしていきます。省エネ家電購入について、県は家計の負担軽減と脱炭素化に向けて、県は第2弾を始めていると。こうち省エネ家電等の購入応援キャンペーンを今現在行っています。8月31日まで県内の参加店舗約380店で節電効果の高い家電を購入し設置した県民に、購入額の一部をキャッシュバックすると新聞に掲載されていきました。対象は、統一省エネラベルを受けたエアコン、冷蔵庫、エコキュート、ガス温水器、テレビ、そしてLED照明器具等など、2030年度の家庭からの二酸化炭素、CO₂排出量を13年度比で79.9%削減する目標を設定しています。家電を2万円以上の購入額に応じて5,000円から3万円を還元するとのことであります。例えば15万円以上であれば3万円のキャッシュバック、15万円以内なら2万円のキャッシュバックであります。

補助制度を実施している町村もあります。脱炭素化、地元の小売店の応援にもつながることから、経済効果が生まれます。本町も県の省エネ家電等の購入応援キャンペーンに対する上乗せ制度をすべきと考えます。というのは、この第2弾で一般質問というのをしたんですけども、これは町民の方から、本山町はどうして補助がないのかということを知り、いろいろ調べてみたら、お隣の町村では県の補助の3万円を2倍して6万円にしています。それはもう多分皆さんご存じであると思います。例えば15万円以上の家電であれば、県と合わせてこの町村はプラス6万で9万になりますね。町民の願いとして至急に制度をすべきと考えますけれども、これは本当に地元の小売店の応援にも本当につながって経済効果も出てきますので、応援キャンペーンに対する上乗せ制度をすべきと考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

7番、中山議員の一般質問にお答えをいたします。

国のほうでは、エネルギーや食品価格の物価高騰を受けまして、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金等を令和5年度補正予算として創設をいたしました。高知県で実施している省エネ家電の購入支援もこの交付金を活用しているものと思います。本町もこの交付金を活用した事業を検討し、生活応援地域振興券事業や畜産農家支援などを行ってきたところではあります。

省エネ家電等の購入の上乗せ事業も検討しましたがけれども、家電の種類や買換え時期にきているのかどうかといったことなども検討しまして、対象者が限定されるというふうに考えます。そういうこともございまして、本町では町民全員に行き渡る物価高騰支援として、また多くの小売店支援につながるということもありまして、生活応援地域振興券事業の実施ということを決断をしたところでございます。

今後、脱炭素事業などの取組の中で、これは財源の確保も必要になってきますけれども、そういったことなんかも踏まえましての制度創設については、今後検討の課題になってくるんじゃないかというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

今、町長から答弁がありましたが、対象者が限定されるということをおっしゃっていましたが、もちろんほかのところの畜産とか農業等々、全般に町民の方に行き渡ることには確かにしなくてはいけないと思うんですけども、やはりこういう県から3万円をキャッシュバックということで、隣の町のことをちょっと言いますと、12月に補正を組んで、3月何日まで100件ぐらいの申請があったそうです。それで、その中で例えば限定されるというか、取替えとかいろいろしたら、やっぱり町の結局商売している小売店の人も経済効果が生まれると。そこの隣の町の人はずごく潤ったということをお聞きしました。そして、ま

だ枠がありますので、第2弾として20万ぐらいのエアコンを購入するに当たって、最近10日ぐらい前に取付けをしたのが、結局例えば20万であれば、9万やったら11万ぐらい。消費税は別ですよ。

そういうことがありますので、別に対象者が限定されるということがちょっと私はいかなものかなと思いますけれども、町内にはエコキュートも入れまして、4事業者が対象になっております。それは本当に商業の関係も考えたら、この制度をすべきでない。どうしてできないかということは今、町長が言いましたけれども、検討をしてみると言っていましたけれども、やはりそういう8月31日までが限定で締切りみたいになりますので、それはもう難しいということなんでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

他の市町村の取組なども私も承知をしておりますけれども、他の市町村についても、この物価高騰対策の重点支援地方創生臨時交付金を活用して事業実施をされているものと思います。だから恒久的に事業制度を創設してやられているのではないんだらうというふうに思いますけれども、他の市町村は別といたしましても、本町は先ほど言いましたとおり、家電については、買換え時期にきていなければ買換えをしませんよね。ということによろしいですよ。そういうことで家電の種類とか買換えの時期等を考えると、それを買換えすることの何と申しますか、方についても僕は限定されると。

先ほど100件と言われていましたけれども、それは隣の町だと思いますけれども、何件のうちの100件かちょっと私も分かりませんが、そういった限定される中で、私は本山町ではどうしようかということ考えたときに、全町民に行き渡る物価高騰対策にしたほうがいいんじゃないかということで、役場の中で検討もしまして、この予算を計上して議決をいただきました。

それから、商店についても物価高騰対策の地域振興券ですので、本山町の商店、登録していただいたら全商店で使えますので、より多くの小売店の支援にもつながるということに私はなると判断しまして、この生活応援地域振興券事業ということを実施したところでございます。

今後は、今、環境対策ということで、いろんなことが言われておりますけれども、そうした今後の脱炭素事業ということで、こういった事業がこれは財源を伴いますので、すぐにやれるやれないという判断はここではできませんけれども、そういった脱炭素事業の取組の中で財源確保なども検討しながら、そういった支援、いわゆる脱炭素につながるような事業について支援ができないかということについては、これは今後検討していく課題だろうというふうに私は考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

本当にエアコンとか冷蔵庫とか買換えの部分はあると思うんですけども、やはりまだ

冷蔵庫がなかったり、エアコンが部屋が幾つかあって、なかったりした場合に、やっぱり今度これつけてみようかという住民の方もおいでます。それはもう全部全部、他町村のことをまねするということはできないですけども、やはり町民はそういう疑問もありますので、自分にちょっと言ってきて、どうしてそれが無いのと。

今、町長が約100件ぐらいと言ったけれども、それは15万以上とか15万以内で、その金額は全然2万とか3万とか5,000円とかであるので、そういうことでお聞きしましたので、それで結局執行部とか行政が何が原因ということは、みんな全体の振興券を配ったりいろいろして、みんな全般の住民の方にいけるようなキャンペーンをするということをお伺いしましたので、残念ですけども、今のところする気はないということによろしいんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）繰り返しになりますけれども、ぜひこの県の事業、私もこれは承知しておりましたので、買換え時期にきている方につきましては、この事業をぜひ活用していただいて、県のほうもかなり予算が残っておるように私聞きましたので、ぜひ活用していただきたらと思います。

本町としては、この物価高騰対策の事業では、全町民に行き渡ることのほうがよろしいんじゃないかということで、それからまたより多くの登録してもらった小売店、商店になりますけれども、より多くの商店の支援にもつながるということで、この物価高騰対策の支援の交付金については、そういう事業を実施したということでございます。これは予算計上したときに説明もさせていただいたところでございます。

今後、環境対策が非常に大きく言われておりますので、脱炭素事業など、今後どういうふうに取り組むのかということについては、ただ一自治体でどこまで取り組めるかということとはございますけれども、脱炭素事業につながるような取組をしていくという意味の中では、財源確保なども含めまして、こういった制度なんかも検討ができないかということについては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。本当に住民の声をこの質問に対して、質問したんですけども、残念ですけども、仕方がないと。今後そういうことがあれば、先立って執行部のほうが検討してもらってやっていただきたい。そのお金、財源がもう本当に庁舎も第1プールも壊せない状況でもありますけれども、少額でもいいんですよ。そういう気持ちの問題でもあって、少額でもそういう補助ができないかということで町民の人からも言われましたので、この質問をさせてもらいました。今後、いろんなことも検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。1問目はこれで終わります。

2問目の質問にいきます。

ヘルメットの補助について、今年の12月の議会で質問しています。再度また質問をする

ところなんですけれども、県教委は2025年度に県立高校の新入生から自転車の通学生にヘルメットの所有を義務づける方針を決めました。23年秋時点で、ヘルメット着用率は15%と伸び悩んでいます。県内で義務化している高校は5校であります。室戸をはじめ、窪川など5校であります。また、一般の方の着用率も非常に低い。令和5年の12月の質問に対して、答弁では、着用のための啓発を行って進めていきたいとのことでありましたけれども、その後どのような啓発活動を行ったかをお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

春と秋に行われます全国交通安全運動を前に、本山町でも町民会議を開催しております。この町民会議は、官公庁、経済団体、各学校、地域の交通安全組織などから40名近くの方が参加をさせていただいて、交通安全運動についての取組を進めておるものでございますけれども、この交通安全運動の具体化に合わせて、その時々に応じた学習もしております。その際に、ヘルメットの着用についての研修、啓発をその場で行っておるところでございます。また、着用に向けての啓発用ポスターやチラシなどが県を通じて配布をされておりますので、本山町でも、また各事業所でも掲示をされて、啓発をされておるといふものと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） ありがとうございます。

確かに春と秋には交通安全のこともありますが、やはり中学生は義務として皆さんやっています。高校生が少ないということで、5月20日の新聞にも掲載されていまして、義務化しているところもあります。今は努力義務ということで、しなくてもしてもいいということになってはいますが、先には多分義務化されると思います。命を守る活動としては、着用率の拡大をすべきと考えますが、少額でも購入補助をすることで、いずれ義務化となることが予想されることから、購入補助に対する所見を聞きたいと思います。お願いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 中山議員のご質問にお答えいたします。

学校関係につきましては、県のほうで補助制度が設けられておりますので、活用されておるものと考えております。

一般の方への普及ですけれども、現在のところ、購入費の補助というご質問でありますけれども、補助制度については考えておりません。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） そうしたら、もう考えていないということで、今は義務化をしていないのでいいんですけれども、例えば先にそういう大人の方、70歳の方もかぶらなくてはいい

けないとなれば、そのときには執行部の行政のほうも考えていただけるでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）今後のことでありますので、明確にはお答えできませんけれども、そのときはそのときで、また考えていきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、そのときに前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

では、この2問目は終わりました、3問目にいきます。

○議長（岩本誠生君）3問目、進んでください。

○7番（中山百合君）はい。

環境整備について、3問目いきたいと思えます。

環境整備については、幾度か質問をしていますが、町内の観光地の雑草の除去は定期的にシルバー人材センターに依頼しているとお聞きしています。定期的な除去作業だけではなく、現地の定期点検もして、その状況に応じた作業が重要と考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）7番、中山百合議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

現在、町内観光地の除草については、帰全山公園、上街公園等の各公園、冬の瀬キャンプ場、早明浦ダム左岸側展望台等、合計10か所の業務委託契約を締結しており、シルバー人材センター事務局と日程を調整しながら、会員による作業を進めているところであります。

管理施設については、町職員が定期的に巡回し、イベントの前には担当課を中心に草刈り作業も進めておりますが、基本的には定期除草はシルバー人材センターへの委託対応であり、繁忙期には作業箇所が重複し、作業日程が混み合うこともあります。

引き続き状況と優先度を見極めながら、シルバー人材センターと調整の上、誰でも訪れやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。なお、除草管理予算については、シルバー人材センターと年間の作業計画を調整した上で当初予算に計上しておりますが、年度によっては作業回数の多い少ないがあるため、必要に応じて補正予算を組ませていただいて、臨機応変の対応を進めておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それは承知しています。いつもこういう質問に応じては、定期的にシルバー人材センターへ依頼してやっているということは聞いていますけれども、やっぱりその状況によって、例えば冬なんかはあまり草なんかは生えないですね。それで夏とか、春から秋頃になったら草がすごく生えるということなんですけれども、やはり、そして去年

もですけれども、今年もやけれども、雨が降るたびに草が生えます。この前、上街公園へ行っていましたら、上の段はどうしてもまだいっぱい生えていますね。

イベントの前にするということだけではなくて、やはり定期的に現場を見に行つて、結局雑草が生えとつたら何とかせにやいかんということを考えていただきたいなと思っておりますし、現地を多分見に行つてくれていると思うんですけれども、やはりもう少し回数を夏場なんかは増やして、確かに上街公園にこの前、二、三日前に行ったんですけれども、確かにブランコとか遊具のあるところはきれいにちゃんとしていますけれども、上の段は雑草としていますね。そして、下に下りる階段とか周り、やっぱり下だけやなしにやっぱりやっていたきたいなと思っております。そして、どういう感じで現地を執行部の方は見に行つてくれているのかなと考えますけれども、ちょっとお答えください。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、草の生える状況は冬場と夏場では大きく違ひまして、特に今の時期、雨の降るような時期は草の生える状況が早いということで、一定シルバー人材センターもローテーションを組みまして、町内で管理しておる10か所と報告させていただきましたが、10か所順番に草を刈つて、元へ戻るような形で進めておりますけれども、やはり刈つてから2週間程度経過しますと、また草が生えておるような状況もありますので、その辺り、町のほうで定期巡回をしながら、一定この箇所を優先してほしい等の調整はさせていただいておるところでありますけれども、シルバー人材センターの人材、マンパワーのほうもなかなか厳しいものがありますもので、そのあたりとの調整も苦慮しておるところであります。

定期巡回につきましては、夏場は特に生える状況が早くなっておりますので、頻度を上げて実施をするようには対応しているところであります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に気持ちは分かります。実は、そのシルバー人材センターの入っている方の会員さんもすごく少なくなっていることをお聞きしていただきましたので、確かに無理がいつていると思えますけれども、やっぱりただただ何かやったから、ここがええというんじやなしに、やっぱり現場へ行つて、見に行つて、ここはまだ時期が来ていない、定期的に刈るようにはしていないけれども、せないかんということこれからやっていただきたいなど。

特に観光客の方が来たときに、どこか遊ぶところがないですかと私もいつも声をかけてくれているんですけれども、上街公園に子どもを連れていったら、遊具があるのでそこで言つたら、その上段が全然もう草ぼうぼうになっている。やっぱりそれではやっぱりいかんですよね。美しい村のがで本山町も会員で入っているの、そのところやっぱりただただ定期的にやりゆ

うとか、シルバーさんも大変やと思うんですけれども、やっぱりそれをもうちょっとちゃん

と現地を見て時期を考えながら、ちょっとやっていただきたいなと考えますので、よろしくお願いたします。このことは本当にもう議会のたびに言っているんですよね、私。もう上街公園のことも若宮もほかのところもそうですけれども、やはり全然その改善もされていないので、何かもうちょっとつらいこともあります。

では、もうこれは、もういくら言ってもちょっと考えてくれるということで、もう終わりますが、次に進みますね。②のところに進みますね。

この更新住宅については、町が今後の方針も出されているところではありますが、旧の住宅の取壊しをして、地区の環境整備を行うことも重要でないかと思えます。取壊し可能な住宅から順次作業を行うべきと考えますが、見解をお聞きます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

現在の旧住宅から更新住宅への移転が完了してから取り壊すというふうに計画をしているものでございます。ご質問の部分的な取壊しにつきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、全部更新住宅へ住み替えて入った人が、それから取壊しということで計画をしているそうですけれども、それが大体いつ頃になるんでしょうか。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）移転に向けての話合いを現在進めておるところでございます。明確にいつということにつきましては、ここでお話することができません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）私事で何ですけれども、やはり消防署、消防がありますその西っかわの住宅は、本当に誰も入ってなくてすごく古いので、あそこの前にちょっと公園みたいなところがありますよね、ちょっときれいなところが。きれいかどうか分からないけれども、そこを壊したら、そこもきれいな環境になって、この本通りを通るときにきれいに整備されたらと思うんですけれども、やはり全員が今の更新住宅へ入らなければ壊さないということは、もう決まっていると思うんですが、いま一度答弁願います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほど総務課長のほうから答弁をいたしましたとおり、更新住宅への移転完了後、議会のほうでもその取壊しへの道筋もつけているということで、今までも論議をしていただきましたし、私どももいろいろと検討してまいりました。取壊しについては、そういった事業の完了は、旧の住宅の取壊しで事業完了となりますので、その事業完了に向けて精力的に取り

組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。本当にやっぱり早くに入っていただけないと、いつ頃になるのかなと住民の方も心配をしている。古いのどうしてそんなに置いちゅうのという声も聞かれますので、やはり協議をしているということで、至急にそういうことは、早く令和6年度中にやっていただきたいと思っておりますけれども、令和6年度中にはどうですか。できそうですか。お答えください。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）話合いを進めているところでございますけれども、町の方針も示しまして、これはもう議会の皆様にも報告して話を進めてきておると思っておりますけれども、これは努力をしてまいりたいというふうに思います。今、いつ壊せるかということについては、ここでいつ壊しますということについては、答弁が今できる状況ではございません。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）町長、いつ壊せるとかはいいのやけれども、令和6年度中にはできそうですかということですが、どうでしょうかね。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）それも含めて、今見通しをきちっと立てている状況ではございません。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ぜひ令和6年度中に協議をして、話合いをして、壊せるような形でやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

③番といたしまして、今、危険な状態で放置している第1町民プールの更衣室の屋上で、数名の子どもたちが遊んでいると住民から報告がありました。以前、プールへの侵入については行政に提案をしましたが、何も改善されていません。早急に安全対策を講じる必要があるのではないかと思いますけれども、以前はプールの中へ、プールがもう泳げなくなって進入をしたらいかんということで、分かりますけれども、私が提案して、何か看板でも立てて、ここへ入ったらという看板、文言を書いてしないと、例えば何もしていなくて、子どもが入ったときにけがをしたときには、誰が補償するか。例えばトラロープで張って、看板をして、ここへ立入りして子どもしてここで文言を書いてちゃんとしていたら、入ってけがしても町としては責任もできませんというような、書かないと、だって子どもは網を張ろうが、入りますので、その手前にやっぱりこういう文言を書いてやってもらわないといかんと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

危険な状態ということでのお話がありましたけれども、危険な状態であったプールにたまっておりました水につきましては、現在取り除いておりますし、西側の倒壊のおそれのあるブロック塀につきましては撤去をして、それで安全だということではございませんけれ

ども、危険が予想されるものにつきましては、対応をしてきたところでございます。ご質問のとおり、今残っておる建物につきましても、十分安全であるということとは言えませんので、必要な対応はしていかなければなりません。南側の入り口のところには施錠、門を縛って入れないようにしまして、立入禁止の表示もしたところございましたけれども、現在、今それが看板ものいておるといような状況だと思います。

今後は、使用していない公共物に無断で立ち入るといのは大変問題でありますので、立入禁止の表示をするなりの対応をしていきたいと考えております。また、あわせて子どもさんにつきましては、学校でも危険なところへの立入り、あるいはご家庭でもそういったところへの立入りにつきましては、注意していただくように併せて促していただきましたら、行政としても助かる部分がありますので、併せてお願いをしたいところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。今度は立入禁止の看板を立ててくれるということでしたので、実はこれは住民の人が本当に5、6人が更衣室の屋上で遊んでいたということは、行政は誰か知っていましたか。知らないわね。

結局そういうのがで住民の皆さんがいろんな、役場まではよう行かんけど議員それぞれの人がやっぱりおるので言うてくるので、これは質問させてもらったんですけども、やはり本当に行政というか、町は、ここはいかんで、ここは危険ですよという看板というのはあまり好きじゃないんでしょうかね。あまり書いていない、掲げていないところがよく見られますので、ここは看板を立てたらいいのに、どうして立てないのという住民の声も聞こえますので、ちょっと町の中の現場を見回して、危ないところへは、これからは看板等々の注意喚起のことはしていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。それでいいですかね。お願ひします。もう一度お願ひいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）町内の危ないところと思われるところに全て看板を立てるといのは、ちょっと難しいと思ひます。危ないところには、そもそも立ち入ったらいかんと思ひますので、それは我々自身も気をつけていかなければなりませんし、小さいお子様でしたら、注意もご家庭、あるいは学校でもしていただけたらと思ひます。なお、危険と思われる箇所につきましては、できる限りの看板等の設置については心がけていきたいと思ひております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。本当に全部全部危険なところへしてくださいというだけやなしに、現場へ現場へ皆さんが行ってみて、ここは本当にやっぱりせないかんなどいところへはしていただきたいなどいことですので、今後もよろしくお願ひいたします。

では、4番目にいきます。

○議長（岩本誠生君）はい。どうぞ。

○7番（中山百合君）4項目めは、職員の接遇というか、対応についての質問であります。これまで職員の接遇、対応については、幾度となく対応改善について質問してきました。庁舎も新しくなって約1年たちましたが、住民からは接遇がよくなった、対応がよくなったという声はあまり聞きません。道で会っても挨拶もないなど、耳の痛くなる話ばかりを私は町民からお聞きします。職員も世代も変わり、町民も顔も知らないなどもあり、地域に出向くこともないのではないのでしょうか。他町村の役場では、職員が積極的に声をかけている。具体的な接遇対策をすべきと考えますが、その所見をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）1番、中山議員の職員の接遇についての質問にお答えをいたします。

接遇につきましては、挨拶、身だしなみ、それから態度、対応、言葉遣いなどあると思いますけれども、今回の質問におきましては、やはり挨拶に関することだったように思います。誰もがいつでも気楽に立ち寄り、気楽に相談できる役場にとということで、新庁舎に移る前に職員に対しまして、来庁される住民の皆様やお客様に対しましては、職員から挨拶をし、安心してサービスが受けられるよう、相手の立場に立っての対応をしてください。用件が済んだ後は、ほかに用件はありませんかの一声をかけてくださいと指示をしてきたところがあります。

その後も接遇、特に挨拶につきましては、幾度となく話をしておるところであります。挨拶につきましては、どの部署もまず職員から先に声をかけることが大事だというふうに考えております。住民生活課の窓口がまず住民の皆様、お客様と接する部署になることから、本年4月より人員を増員し、カウンター近くに事務机を移動し、常時お客様に近いところで対応するように努めておるところであります。わざわざ時間を用意し、役場への交通の便も少ない中、やっとの思いでおいでになる町民の皆様が、こちらからの対応で嫌な思い、不愉快なことを持つようなことがあってはならないというふうに考えております。相手の立場、気持ちになって考え、行動することが基本だというふうに考えております。

本年度におきましても、6月20日に接遇研修を実施する予定としております。そのときには、2回に分けて実施をいたしまして、職員全員が参加できる体制を整えておるところであります。大変申し訳ございませんけれども、接遇等で不快な思いをされたとき、またそのようなお話をお聞きになったときには、お手数をおかけをいたしますけれども、私のほうにお知らせをお願いしたいと思います。やはりその都度その都度、対応させていただいて、接遇向上に努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

確かに今、町長が言ったように、接遇の原則というのは、挨拶、身だしなみ、表情、言葉遣い、態度です。それはもう前の町長から、私も質問してこういうことを何回もやっ

す。けれども、これを全部しようとなると難しいこと。ただ挨拶だけでいいんですよ。

その挨拶、例えばお客さんというか、町民の人が来たときに、職員の方、今、副町長が言ったみたいに、机を前向きにして住民に寄り添うように近くにしたというけれども、改善されているかどうか分かりません。確かに一声、声をかけて、朝やったら「おはようございます」、普通やったら「こんにちは」と言ったら、その町民の人は、行ったとき何も言うてくれなかったら、どこへ行ったらええかということが分かりませんので、一言声をかけてくれたら、その人は、その言うてくれたところへ行って、ここで住民票、これが欲しいんですけどもと言えりけれども、私、今朝どうだかと思って、ここへ入るときに玄関口入りました。そして、右と左を見ました。誰もこっちを向かずに、何も言うてくれなかったけん、自分から「おはようございます」と言いました。そういう人もおります。

けれども、やはり町民は本当に自分たちはこうして議会があつたりとか、役場へ来る機会があるのでいいんですけども、やっぱり町民の人は本当にめったに来ない人もおるので、そのときにやっぱり不快感をしたら、本当につらいという思いはしております。そういう接遇の研修もしゅいうたけれども、何か改善されたように思うか、ちょっとそれも聞きたいと思うんですけども、私は町民の人から、中山さん、ほかの町村に一回行ってきてみたらどうよと言われました。私は行ってみました。嶺北で大川にはよう行かなかつたけれども、大豊町と土佐町の役場に行ってみました。そうしたら、両庁に入ったときは顔を上げて職員の人が「こんにちは」とか会釈はしてくれます。だったら、声をかけてくれたらそれだけでいいですよ。それができない。それが当たり前のことなんです。町民が来たら、会釈なり「こんにちは」の一言でいいですよ。それができていない。

それはちょっと厳しい言い方かもしれませんが、町民の方々の声を聞いてきましたので、ちょっと何点か言います。

役場へ入ったとき、何かしーんとして、どこへ行ったらいいか分からんかって困つたと。1人の人は、男性の方ですけども、役場へ行って、何も言わんで、僕から「おはようございます、こんにちは」と声をかけたということです。

もう3点は、最近、役場の職員も町外からの方が割と多いですよ。誰でもが会釈してくれたら穏やかになる。こんにちはと言ったら、にこっと穏やかになる。今日もちょっと知らない人に私も声をかけて、「おはようございます、こんにちは」と言ったら、相手の方も笑ってくれました。やっぱり一言なんです。それがどうしてできないか。当たり前のことがどうしてできないかというのが私は思います。

もう一つは、ちょっとこれは厳しいことになると思うけれども、役場へ行くというだけで敷居が高いと思う。会釈とか声をかけて、そして声がなかったら、無視されたように感じる。頭を下げるだけでもできないのか。そして、声かけすることは大事であり、当たり前のことだと思うが、どうしてできないか。ほかに多々ありますけれども、もうこれ以上言いませんけれども、最低限の挨拶ができないがやっぱりですね。

先ほど、副町長が言うたみたいに、そういう改善をするように机も前を向けてやっている

とは言っていましたけれども、今朝、私が行ったとき右左見たら、誰も声もかけない。顔も見ない。それで私が「おはようございます、おはようございます」と言うて、上がってきたんですけれども、私らは議員をしているんですけれども、私事ですけれども、私は町内はもちろん挨拶はします。通りかかった人には会釈とか、「こんにちは」は常に言います。そして、町外の人にも「こんにちは、おはようございます」と言います。そうしたら、町外の方は、私が言ったので、にこっと笑って、ここはどこへ行ったらいいんだろうなということを声をかけてくれます。

それともう一つ、多分していると思うんですけれども、職場職場で、朝来たときに、おはようございますというのは、みんな声かけしていますか。それとあと、帰るときにお疲れさんとか、ご苦労さんとか、そんな幾つも言わないでもいいんですよ。そういうことは職場の住民課、保健とか総務とかいろいろ課がありますよね。そういうときには、朝、皆さん、どういうふうな挨拶をしているんですか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

やはり挨拶というのは、やはり私はあなたを認識をしましたというやっぱりコミュニケーションの第一歩だというふうに考えております。やっぱりスムーズな対応、人間関係を築いていくためにも大事なことではないかというふうに思います。先ほど議員言われましたように、やはり職員自らが先に声をかけるということを気をつけていかなければならないと思いますけれども、職員の方が気がついていないときもあるかもしれません。そのときは、先ほど議員が言われましたように、議員のほうからも積極的に声をかけていただいて、やはり挨拶をし合うというふうなことで、役場に来たときに、どういまいしょう、不愉快な思いをしないようには本当に努めていきたいというふうに考えております。

朝、それから帰りの職員同士の挨拶という質問がありましたけれども、全職場を確認したことはありませんけれども、私は朝、役場に行ったときには、職員にはおはようございますと声をかけております。帰りには、当然、お疲れさまでした、先におきますとか、そういうような声をかけて退庁しておるところであります。職員同士の挨拶につきましても、やはり普通にといいますか、自然に出るような、そういうような関係になれるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）副町長が言うことは本当に分かります。副町長はもちろんさっしてありますけれども、個人個人ではなくて、やっぱり町、本山町の全体の組織でもありますので、職場職場で皆さんの声がけをして、縦と横のつながりもできて、楽しくできる職場でなければ、やっぱり疲れてしまうことが出てきます。やっぱり職場職場、課のところでやっぱりみんなと話し合って、管理職の人がこのときはこうこうというようなことをやらないと、全然改善はされていないように思うので、今日この質問をさせてもらったんですけれども、個々

には、さっき私が言ったみたいに、私はもう大体全員の人に、来た人には全て町で会ったら何か一言は言います。

そういう感じで、確かに職員も少なく、仕事の量が増えていますので、大変だと思いませんけれども、やはり町民の人は、役場が本当に忙しいねと言ってもあまり知らないで、やっぱり大変だと思うけれども、やっぱりその一言でいいですよ、おはようとか。それを何とかやっていたきたいなど、これはもう前から言っていることですので、ぜひ皆さんが、副町長だけ、個人だけの挨拶だけでなく、職員全体が挨拶できるような方向にしていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）挨拶につきましては、私は多くの職員ができているというふうには考えております。私だけじゃなしに、多くの職員の方が挨拶はできておるというふうに考えておりますけれども、やはり仕事に集中しておる中で、どうしても気がつかないこともあるかもしれません。そういうときには、先ほども言いましたけれども、お客さんのほうから声をかけることもあるかもしれませんけれども、来たお客さんに対しましては、まず職員のほうから声をかけていこうという、そういう気持ちで業務をしていくことが、先に挨拶をしていくということにつながっていくというふうに考えておりますので、今後におきましても、議員から、職員の挨拶、接遇についてのこのような質問が出ないように、また努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）よろしく願いいたします。

そうしたら、ごめんなさい、②番の職員採用時の接遇を含めた研修の在り方はどのようなもので、その研修は行っているのかをちょっとお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）職員の採用時等の研修につきましては、県下の市町村の職員の人材育成を担っております人づくり広域連合という組織がありますけれども、その中で、新採時の研修の中には接遇の項目が入っております、そこで新採の方は研修を受けておるところであります。

研修につきましては、やはり今日の質問のように町民の皆様からこのように厳しい意見をいただいておりますということは、まだまだ接遇については十分できていないということで大いに反省をしております。先ほども言いましたけれども、このような質問がこの議場で出ないように、大いに努力をしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）接遇については、なかなかもう何年も前から言っていることですが、今年言ったのは、やっぱり新しく庁舎がなったので、やっぱり古い庁舎のとき、いろいろすごく住民からのすごいあれがありましたので、それで1年たって、古いところでやっても、新しく庁舎がなったから、中身が変わらなかつたら一緒ですよということも私は言わ

せていただきました。だから、庁舎が建って1年たったのでどうかなということで質問しました。

それで、今度も副町長が言ったのは努力してくれていると思いますので、この改善をするのは半年では難しいと思いますけれども、1年後には、もう一度この質問を私はしていきたいと思っています。1年後は、もう一回この質問をします。1年間にどのぐらい改善されたかどうか、どういう感じになったかということもしますので、また町民の声がどうなって願っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後にですが、4月から担当も代わって若い人も採用されて、新しい視点で観光とか移住にも取り組んでくれることを私は期待をしております。交流人口で本町においでになった方が、気持ちよく過ごしていただけるようにと考えていますので、よろしくお願いいたします。

これで第4項目めの質問を終わります。全質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 一般質問を続けます。

6番、上地信男さんの一般質問を許します。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ただいま議長のお許しをいただきました。6番、上地信男。

ただいまから一般質問を行わせていただきます。

今回も前回同様3項目。

1項目が町長の行政運営について、そして二つ目がこれからの農業行政について、そして、最後が教育の推進についてという3項目で、順次質問をさせていただきます。

それでは、1項目めの質問をさせていただきますが、町長の行政運営についてという項目でございます。

ここで議長にお許しをいただきたいんですが、③特定空家のことから質問させていただきたいと思います。順序を入れ替えて、③から最初にご質問をさせていただきたい。よろしゅうございますか。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○6番（上地信男君） それでは、一般質問に入ります。

総務省が5年ごとに行っております住宅・土地統計調査では、令和5年調査時、全国の空き家数は900万戸、前回の調査時から51万戸増えていると言われております。空き家対策について、平成27年に制定された空き家対策等特別措置法で、調査によって問題があるとみなされた特定空き家についてです。

この特定空家の定義について若干説明させていただきますと、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上、危険となるおそれのある状態。または著しく衛生上、有害とされるおそれのある状態。そして、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態。そして、他の周辺に生活環境上の不安、かなりの迷惑をかけているような状態の空き家を言います。

さて、こういうふうな定義の下で適切に管理されていない空き家、これに対しては、ここに書いてありますように、助言、指導、勧告、命令ができます。

最近、特に町なかで空き家が多くなってきております。現在、相談等の現状についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地信男議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

空き家情報の相談状況という点につきまして、本町においては、担当はまちづくり推進課のほうが行っておりますので、現状をご説明をさせていただきたいと思います。

現在、町のほうでは、今後、移住・定住者の受入れ態勢を強化していくという方向性を持っておりまして、現在、行政連絡やホームページ等を活用して、啓発のほうに力を入れておるところであります。

そのような情報につきましては、空き家バンクというようなものに登録をさせていただいておりますが、現在入居中の建物が40棟、今後、耐震改修をした後に入居者の受入れを準備している住宅が7棟あります。現在、そういう準備が整い次第、耐震改修後の空き家のほうには、移住・定住者等の入居に結びつけていきたいと考えております。

しかしながら、住宅所有者のほうは、当初、耐震改修を希望しておりまして、老朽化等が進んだ関係もありまして、修繕等の費用が高額になるということを理由に、最終的には耐震改修を取り下げる事例も増えてきております。そのようなことで、対応には大変苦慮しておる状況も生まれております。

そのような中で、本年令和6年4月以降、先ほど言いました啓発等、強化をさせていただいた以降の空き家の相談件数は、4月から6月10日までで8件ということになっております。相談件数は増えつつあるという状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）今、ご答弁いただきました。40戸と7戸の話もございました。また、私、ご質問させていただいたのは、そういうふうに有効的に利用されるべき空き家についての情報ではなくて、あくまでも周辺に迷惑を及ぼすおそれのある、先ほどの繰り返しになりますが、倒壊等のおそれがある、先ほど特定空家の定義を申し上げました。そういうふうな周辺整備が必要な景観を損ない、そういうふうな整備が必要な、そういう空き家の相談の意味でございました。

なお、それを再度確認したいんですが、こういうふうな特定空家に類するようなご相談件数というのは、先ほど件数といって8件というのがありますが、これはあくまでも有効利用する8件のお話だったかとお伺いさせていただいたんですが、話が繰り返しになりますが、環境を損なうおそれのあるような特定空家に類する、そういうふうな相談件数というのは若干、今、役場のほうには相談がないのか、現状をお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 上地議員のご質問の中にもありました特定空家に類するということでの相談、これまでもありまして、現在、年度をちょっと忘れましてけれども、空き家除去事業といたしまして、2件の住宅を除去した経過がございます。

あと、現在、相談を受けて対応中の空き家について1件、事業課と共有をしながら対応しているところがございます。そのほかにも3件ほど、まちなか、そして上関地区だったと思いますけれども、対応の相談がっております。ですので、5件から6件のそういった状況、あるいは対応してほしいという空き家の相談があります。

しかしながら、空き家といいましても、所有者、管理者の人も確認ができておりますので、構わない範囲は、できる限りその方とも話し合いもしながら進めておりますけれども、なかなか十分に改善には至っていないというケースがあるというところでございます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ありがとうございます。地区名まで挙げてのお答えでございました。

だんだんと今、かなり老朽化した空き家というものが目につくような時代となりました。そういうご相談がだんだんと多くなっていくというのが時代の背景でございます。こちらの先ほどご案内しました特定措置法ですね、空き家等の。これは繰り返しになりますが、管理が十分されていないであろう、そういう物件について助言、指導、勧告、命令、こういうようなことが順次できるようなことにもなっております。

さて、どうでしょう。先ほどのご報告の中で、7件ほど売るようなお話もございましたが、これはもし資料をお持ちであれば、助言か指導か、勧告かとか、そういうふうなことでお話しただけなのであれば、どの段階でしょう。再度お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 上地議員のご質問の中にありました特定空家の法律について、空き家対策の計画も立てております。その中で、おっしゃる一連の流れの話だったと思いますけれども、現在その流れに沿っての対応とまではできておりません。ただ管理者、あるいは所有者の方と話をし、近隣の方からこういう相談があると。こういうといいますのは、迷惑をしておる相談があるということから、改善できないかという連絡、あるいは文書通知もした経過がございます。

ただ、空き家対策法に沿って実行いたしますと、最終的にその持ち主に代わって行政が取り壊すということに至りますと、その費用につきまして、所有者の方、管理をする方に請求をするところまでいくということになっております。現在のところ、そこまでの手だ

てにつきましては、まだ実施ができていないというところでございます。相談のあった方と協議をしながら、持ち主あるいは管理者の方と協議をしておるといような状況だということでございます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ありがとうございます。

突然、文書指示とか、そういうふうなものをするとか、そういうふうなことはやっぱり順序立ててすべき手順、それにのっとって行っていただきたいとは思っております。いい関係の下で一つの目的が達成できたというふうにも考えておりますので、若干、町長にもお伺いしたいんですが、だんだんこれは今後、こういうものがかなりの行政の業務の中のウエートを占めてくるというような部分でも出てくるかもしれません。それで、若干機構改革なんかも考えておるようではございますが、この空き家対策も含めて、有効利用もあります。そして、特定空家に類する空き家も出てきます。今後、町長はどのようにこのような案件に取り組むか、若干今の所見をお伺いできたらと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

先ほど、それぞれの担当課からも話がありましたけれども、今、空き家が非常に増えておりまして、それが近隣に迷惑をかけておるといケースも出てきております。入居者や所有者の方が亡くなられたりして相続ができていないとか、管理者が十分はつきりしないとか、分かっても、先ほど通知も文書通知はしております。先日も決裁をしたところです。これこれこういうことで、近所に迷惑もかかっているということで、その対応をするようにということで、文書通知するというので、そういったそれから相続人とかいう方を追わえていって、この住宅はこういう状況になっていると。取壊しなどしてもらいたいということも話をしております。

あわせて、今後、南海トラフの地震の問題とかありましたら、本当にそういった建物が倒壊する危険性もあり、非常に心配されるものがあります。そういう意味で、事前に除却する方法が何とかないのかということ。代執行をしますと、その費用については、所有者に請求をしなくてはなりませんけれども、いろんなケースを聞いてみますと、その費用が回収されていないということが非常に多いということも聞こえてきておりますので、できれば、そういった所有者や管理されている方にご協力をいただきたいということがございますけれども、これは何らかの方法でできたら事前除却、そういった震災なんかで迷惑がかからないような事前除却の方法を考えられないかということで、この一般質問の通告書を受けて、庁議でもみんなで話もしましたけれども、そういった方法、制度についてちょっと検討してみたいということではございます。

いろんな方法があろうかと思えます。今の制度でいえば、特定空家ということで、最終的には代執行ということになれば、先ほど担当課長からも話がありましたけれども、その費用

について所有者に請求するということになりますけれども、そこまでいくには非常にいろいろなハードルもありますので、そのことも含めながら、この除却方法等について、今後役場の中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）今までは、行政業務の中でウエートを占めていなかった部分が、だんだんと事業量も多くなってくることは最初申し上げました。この空き家に対しても、かなりだんだんと業務が多くなってくるような時期になってきていますので、その点を合わせて、ひとつ有効的な財産活用の部分も含め、そしていろいろな努力の中で、どうしてもできなければ、先ほど言ったような特別措置法の関係も使いながら、どうかこの町並みを整えていただきたいと強く要望しておきます。

それでは、この件につきましては、以上といたしまして、さて、①番でご案内させていただいたところでございます。令和5年度から現在の庁舎で業務を行っております。庁舎全体の維持管理費、総額どのぐらいになるのかと思っておりますが、本年度予算では2,600万円余り計上しておるかとは思いますが、それが全てこの庁舎の維持管理費かというのはちょっと私も十分承知していませんが、もし詳しい内容でご答弁いただけるのであれば、ご答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 10:18

再開 10:19

○議長（岩本誠生君）資料の配付が終わりました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）6番、上地議員のご質問にお答えいたします。

ただいま配付をさせていただきました資料につきましては、令和5年度の庁舎の維持管理費用の主なものを抜粋したものでございます。

需用費につきましては、消耗品や電気、ガスといったものがあるということと役務費につきましては、電話料これはインターネットの料金も含まれておりますけれども、火災保険料云々で約180万というふうになっております。

委託料というのがありますけれども、これは庁舎の消防設備、浄化槽、自家発電の安全業務とかいうもの、あと警備会社に警備をお願いしておりますものとエレベーターの設置をしておりますので、そのメンテナンス。

役場の庁舎清掃業務というふうにありますけれども、この清掃業務につきましては、日常

の清掃業務ではできないところ、例えばこの庁舎3階、2階、窓ガラスが外にありますけれども、ここは一般の職員が外に出て拭くというはできないものになっております。専門業者でないとできませんし、あと庁舎の1階のワックスがけ、そして、今ありますこの議場のじゅうたん等は専門業者に清掃を年に1回お願いをしておりますので、その費用であります。

総額が1,100万となっておりますけれども、このほかに庁舎の維持管理ということで、守衛さんを3名雇用させていただいておりますのと、庁舎内の清掃、そして施設管理ということで2名の職員、会計年度の職員を採用しておりますと、ここに計上しておりませんが、約800万円の費用が発生しております。

トータルで令和5年度、約2,000万の庁舎の維持管理に必要な費用ということで実施をしてきたものでございます。本年度予算で2,600万というお話がありましたけれども、予算上のことでありまして、大きく見積もっておるものもございまして、あとこれ以外でも庁内のいろいろなシステム、そういったものを管理するという費用も含まれておりますけれども、それにつきましては、今お配りしたのものには含まれておりません。主立った分かりやすい維持管理の費用としてはこういうものがあるということでご承知おきいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）丁寧なご説明ありがとうございました。

今、頂いた資料、需用費、役務、委託、それから使用料含めてのトータルで1,137万6,000円余りの費用だったかと思っております。補足の説明もございまして、令和6年度の当初予算との比の詳細もご説明いただきましたので、了解はしたわけではございます。ただ、新しい施設でございまして、まだ修繕費とか、そういうようなものも出てくるようなところもございませぬので、今のこのままの数字で推移するのではないかと考えております。

どうしてこういうふうな質問をさせていただいたかというのは、やはりきちんとしたもので管理していくというのは、将来的に必要じゃないかなと思って提案というか、ご質問をさせていただきました。これから5年、10年、統計も取れば、だんだんとどのようなものに経費が要るのかというふうなことで、今後計画立てた管理というものに努めていただきたいと思っております。

それと、恐らく先ほど令和6年度の2,600万のお話をしました。当然行く行くは、償還金がこれ相当の2,600万に近いような償還金も出てきます、この庁舎の。そういうこともありますので、併せて今後いろいろな形で長期なきちんとした維持管理、そして経費の把握、そういうふうなものに努めていただきたいと要望しておきます。

さて、どうでしょう。令和5年3月議会で、町長は施政方針で、今後この庁舎をいかに町民の皆様のために活用することが重要となってまいりますというようなご意見も述べられておりました。具体的な活用事例について、何かあればお願いをしたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えをいたします。

新庁舎の建設に当たっては、議会の特別委員会でも利便性や防災性ということなどを含めまして、7項目について要望をいただいておりますし、町民の皆様によるワークショップによって様々なご意見をいただき、建設計画に取り入れてまいっております。

まずは、役場庁舎ですので日常の業務、そして災害時には、防災の拠点としての業務がしっかりできるということが、これはもう基本中の基本でございます。

今回の行政報告でも述べましたけれども、新庁舎で業務を開始して1年が経過いたしました。それまで分散しておりました職場が一つにまとまりまして、より町民の皆様の利便性の向上を進めるとともに、行政の取り巻く環境も急速に変化もしてきておりますので、そういった時代に対応できる効率的な行政組織の構築に向けて、これは機構改革の必要性もあるのかないのかも含めて、するのかもしれないのかも含めてですけれども、総合的な検討を行うということで、行政改革検討委員会を設置して検討してまいっているところでございます。

ワークショップでも出ました3階の利用などにつきましては、私はよく用事がなくても、ぜひ役場に立ち寄っていただきたいということもお話をさせていただいたところでございますけれども、ワークショップで出されましたご意見なんかも反映いたしまして、町民ホールとかスタディースペースということ、それから吉野川に面したテラスなどを3階に設備しておりますけれども、今、役場に用事がなくても、それから学校の帰りとか、夏休みや冬休みのとき、勉強に使ってもらいたいという、またイベント等での活用もということで話をしていたところでございます。

これまでに町民の皆様などによる各種会議やこの町民スペースを使いましてのワークショップの開催や打合せ会なども開催をしてきておりますし、変わったところでは、映画の試写会などもこの町民ホールを使って実施してきたところでございます。それから、町民の皆様や本山町へおいでになった方だろうというふうに思いますけれども、お昼の休憩時間なんかには昼食を取られている方なども3階ではございます。そして、小・中・高校生が勉強やそれから待ち合わせなんかでもこの町民ホールを使っていただいておりますし、ウェブ環境が今整っておりますので、リモート会議などにもこの3階の町民ホールなどを使ってきたところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

事例等含めてのお話でございました。さらに、利用しやすい施設として、今後いろいろなことで計画していただきたい、そういうふうに思っております。それと、待ち合わせ場所には、なかなか以前の役場はとて言えませんでした。今回このように立派な施設ができましたので、庁舎もどなたかと待ち合わせるには好都合な施設でもあります。

それと役所、これは今後は町のシンボルでもあります。そういうふうなものも含めて、さらに町民の方に愛される、そういうふうな施設にしていただきたいと思いますと強く要望して

おきます。

さて、こういう施設、安心・安全な庁舎としては、管理等では火災等の避難訓練等も義務づけられているかと思えます。どうでしょう、定期的にそういうふうな避難訓練等がなされているのか、現状について伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 上地議員のご質問にお答えいたします。

消防法によりますと、飲食店やホテル、病院などの防火対象物、いわゆる特定用途の防火対象建物のその防火管理者に対しましては、年2回以上の消火及び避難訓練の実施が義務づけられておるところでございます。この庁舎につきましては、消火及び避難訓練が義務づけられておる施設ではございませんけれども、議員からのご指摘のとおり、万一の備えにつきましても重要だと考えております。

今後、避難経路の確認でありますとか、各階に備えられております消火器具の操作方法など、消防に詳しい職員もおりますので、そういった職員の指導も受けながら、訓練を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） 先ほど、総務課長のほうから消防法に基づいたご説明がございました。規定はございませんが、そういうこともやっていきますよというようなことのご答弁だったので、若干安心はしております。案外と先ほどは、議論の中では、人が集まるような環境もつくっていくというようなこともありましたので、いざというときに何らかの手だてが取れるようなことの訓練であったり、計画であったり、そういうふうなことも非常に重要かと思えます。今後ともよろしく願いしておきます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

旧役場のお話を若干させていただきました。旧の役場がございましたまちなか、そこも非常に寂しいことになりました。まちなか活性化の計画、これは令和5年3月に示されております。具体的に計画書を含めたものが皆さんのお手元に示されたわけではございますが、さて、どうでしょう。こういうものに沿って何か計画されているものがあるのか。

そして、その前段で伺いたいのが旧役場庁舎、先にどのように考えているのか。恐らくどのぐらい壊すのに費用が要るとか、そういうふうなお話も当然把握しておるんじゃないかと思えます。前段で旧役場庁舎の今後の取扱いというか、対応について前段で伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

旧庁舎につきましては、令和6年度の一般会計の当初予算で、取壊しに必要な事業費を積算するための委託料を計上しております。取壊しに当たりましては、旧庁舎周辺の安全性とか、特にあれば北側になりますか、野々田川の擁壁などでございますけれども、そういった



安全性を確認するという必要性があるということで、予備調査をまずしなければならないということのようでございますので、予備調査に入り、その後、取壊しに必要な事業費を積算する予定をしておるところでございます。

活用の問題でございますけれども、まちなか活性化委員会では、木材を活用した森や木のぬくもりを感じられる複合施設の整備とか、公園緑地の整備というようなこと、それから、子どもの遊び場やイベント広場等いろいろ、それから広場やトイレや駐車場の整備などのプランが出されております。

また、昨年度でございましたけれども、活性化推進委員会だけの話では駄目だろうという委員の皆様の声もございまして、昨年度、まちなか活性化計画の説明や跡地活用などにつきまして、住民の皆様を対象としたワークショップを2回開催をいたしました。ワークショップで出された意見は、やはり子どもたちの居場所づくりや子育て世代の交流の場とか、いろいろな世代が自由に集まることができる施設、図書館や公園緑地なども出されました。特に多かったというふうに思っておりますのが、子どもたちの居場所づくりが欲しいという意見が多かったように私は感じたところでございます。また、何もつukらないというご意見、つukらなくてもいいんじゃないかというご意見もございました。

今後、撤去費用につきましては、現在有利な財源のめどがついておりませんので、撤去後の使用の目的なんかも勘案しながら、撤去費用に充当できる財源等も検討いたしまして、今後対応していきたいというふうに考えておりますが、まだこの施設をとく、何もつukらないとかも含めまして、具体的な方針を持っておるわけではございません。こういった今までの論議を大切にしまして、また方向性については考えていきたいというふうに思っております。施設を造るとなりますと、大きな多額の予算も必要となってまいりますので、そういった面での財政状況を勘案しながらということもありますけれども、跡地利用については慎重に検討いたしまして、議会のほうへも当然相談をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

当然6年度に壊す費用的なもののご案内は、当然当初予算の説明の中でもございました。あのままでは、今、多分皆ご承知かと思いますが、ブルーシートもかなり劣化しております。風が吹くたびに非常に心配するようなこともございます。あのままではいけないということは、ここにおられる方、誰も承知しておることだと思ひます。

今、町長の答弁で、次のどのようというようにもございました。私、むしろ建物にとらわれず、更地といったら語弊がありますが、イベント広場的に整備して、そして、なおかつ旧の役場周辺には公衆トイレがございません。このトイレばかりについては、きちんとした大衆向けの公衆トイレを1棟きちんと整備して、あとは広場としてカラー舗装など整地して、しばらくそれでいろいろなことで様子を見ていく、これも一つの良策ではないかと私は思っております。

それと、なおかつどうしても休憩室だとか、そういうふうなものが要るようであれば、土木建築でよく現場で事務所として使っておるプレハブがございます。あれはある程度ペンタゴン風に組んでいただいて、取り除きができますので、そういうふうなことを一時的に整備して、イベント広場的なもので今後考えていくのも一つ必要ではないかなと思っております。

お話、繰り返しになりますが、あまり長くは置けません。ちょうど6年度に大体取り壊す費用が確認できたら、その足で暫時とは言いませんが、せめて令和7年度ぐらいには壊すような計画を持っておるか、この辺のひとつ確認でございます。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）議員のご意見と同感でございます。あのままではもう置けないというのは、私もそういうふうを考えております。だからそういう意味では、次の活用方法を考えた上で取り壊すと、何らかの財源確保もできるということもありましたけれども、そういったことはもう、それも一つの財源確保の問題での一つの考え方ですけれども、私は、まずは、あのまま放置できないと思っておりますので、まず取壊しをするということについては、もうそういうふうに進めていくべきじゃないかと思いますが、これはここで言い切りはできませんけれども、財源が伴うものでございますので。私も議員と同じ考え方でございます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひ先ほど、冒頭、最初に質問させていただきました特定空家にならないように、何とか早めに処置、対応するとか、そういうことも必要かと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご案内した④番でございます。

本山町の地域防災計画、これは改定されました。有事への体制も整っていると思われませんが、これからの梅雨、台風時期に備えての体制の確認や災害想定訓練等、今後計画していることがあればお伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）6番、上地議員のご質問にお答えいたします。

災害が発生する場合の対応でございますけれども、災害対策基本法及び本山町災害対策本部の条例に基づきまして、地域に災害が発生し、また発生するおそれがある場合、町長は災害の推進を図る必要があると認めるときに、災害対策本部を設置するというふうになっております。

災害対策本部の設置基準についてでありますけれども、大雨、暴風雨、その他警報が発令されて、災害の発生が予想されるとき、地域に大規模な地震、火災、爆発、その他重大な災害が発生し、その必要を認めるときなどがございまして、災害対策本部は町長を本部長といたしまして、各所属長、本山町消防団長の12名で構成をしておるものでございます。災害の程度によって、第1配備から第4配備までがありまして、第4配備は緊急非常体制というふうになっておりまして、全職員が招集をされて、それぞれの配置に就くというものをして

おります。

毎年4月1日に、この本部の構成につきましては見直しをしております、職員間での共有につきましては、先月でしたか、この場で研修会をもちまして、この内容についての意思統一をしたところでございます。この大雨の時期の前につきましては、これまでも数年前から同時期に今申し上げました災害対策本部の設置基準、そして職員の配置については共有をしながら備えておるというところでございます。

ご質問の中にありました災害想定訓練の今後の計画についてでございますけれども、災害想定訓練につきましては、毎年秋に実施をしておるところでございます。その詳細につきましては、自主防災組織連絡協議会で日程を含めて決定をするということになっております。これまでのご質問とかご意見の中でも、これまでの訓練を工夫するというふうなお話もございましたので、庁内でも検討して、実効性のある訓練を実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひいい計画書ができました。これがきちんと役に立つような備えであったり、体制をつくっていただきたいと強く要望しておきます。

さて、近年、非常に想像がつかないような大雨がございます。6月4日の開会日に町長の施政方針、その中にも含めてお話がございましたが、5月28日、かなりの雨が降りました。多分記憶にまだ新しいかと思えます。これは若干報道等によりますと、たしかこれは香美市の大栃、降り始めから28日の午後4時までが276ミリ、そして本山町は243ミリというような雨量だったと報道で報じられておりました。ただこれについては、5月の観測史上最大であったというようなことで、今まで例がなかったというような雨の降り方でした。あれ以上降ったら大変なことになったかと思えます。

そして、今朝の高知新聞、若干見させていただきましたら、線状降水帯の発生、これについての記事がございました。過去15年間の統計の中で、気象庁のほうから分析して発表がございましたが、その記事が載っておりましたが、午後10時から翌朝の6時、これに発生する可能性、これが52.8%というような記事が掲載されておりました。

ほんの確率のお話ではございますが、深夜から早朝、こういうようなときにいろいろな異常事態が起こるということでございます。こういうふうなもので想定しない部分について、かなり身構える必要がこれからの行政には出てくるだろうと。これが必要になってくるんじゃないかなと思われませんが、先ほど総務課長のほうからご答弁ありました。何かがあって、災害対策本部の本部長は町長でございます。それにこういう対策本部を開設するに至る前の町長にも大きな責任があるかと思えますが、新しい計画書もできました。今後の防災も含めた町長のお考えをお伺いできたらと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）住民の皆様の生命や身体、財産を守っていくということは、行政の本

当に基本中の基本でございますので、そのことに本当に慎重に対応してまいりたいというふうに思います。

本当に今、年間を通して雨の降る日数は減っておるようでございますけれども、50ミリ以上の雨が降るといような回数は逆に増えておるということで、この気候変動、温暖化の影響でしょうか。そういうことが非常に強まっております。議員ご指摘のとおり、この5月28日も非常に心配をしました。南部地域では、時間雨量が80ミリということもございましたので、私も何軒かに電話して状況確認をさせてもらったところでございます。

今後の防災について、万全を期して取り組んでまいりたいというふうに、これから梅雨に入りましたので、この梅雨時期、それから梅雨明け、そして台風時期と、それから当然地震の対策も含めて、万全を期して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひよろしくお願ひします。当然これから非常に想定できないような雨の降るような時期でもございますので、ひとつ防災計画にのっとった体制を整えていただきたいと強く要望して、1項目めは置きたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○6番（上地信男君）それでは、これからの農業施策についてということで、ご質問をさせていただきます。

農業施策の新たな方向性を示す食料・農業・農村基本法の改正が先日国会で成立いたしました。食料の安全保証の確保を新たに基本理念に位置づけ、農業施策の再構築とされます。

このような中で、以前から議論もしておりましたが、循環型農業、化学肥料のみに頼らず、本来なら廃棄されるものを肥料として活用し、資源を循環させる循環の負荷軽減につながる堆肥の重要性も、この農業では特にこれから必要になってまいります。本年度予算で2,000万円で予算化しております本山町堆肥センター施設の整備について、今分かっている詳細をお伺ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地信男議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

施設の老朽化に伴いまして、現在運用を停止しておりますJA高知県所有の本山町堆肥センターについては、現在、JA主体で国庫補助金の事業採択を目指して、国や県と調整を図っております。現在、細かな事業の計画の部分の審査、内容の確認の調整等に入っております。現時点では、まだ採択の見通しは立っていない状況であります。

なお、堆肥センターの再稼働に向けましては、現在各関係団体との調整にも入っております。事業の概要といたしましては、畜産農家から排出される牛ふん等は、木能津の堆肥舎で受入れをしまして、堆肥の製造はJAが担当、再稼働後は攪拌発酵機の高度化と堆肥のペレット化によって、農家が利用しやすい堆肥の製品化を図るように考えております。あわせて、小袋包装にも対応することで、販路の拡大も目指しております。

また、販売先は、本山町ブランド化推進協議会を中心とします町内の稲作農家を想定しております。国の推奨する環境保全型直接支払交付金やみどり認定、これは環境に優しい農業に取り組む農業者の認定を目指すことで、ブランド米等の付加価値がさらに高まることを期待をしております。

本町といたしましても、J Aや関係団体としっかりと連携を深めながら、事業の実現に向けて取組を進めているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）事業主体がJ A高知になろうかと思えます。なかなかすぐに形になるのかどうか、ちょっと私も疑問に思っておりますが、できましたら、町長からも働きかけていただいて、ぜひ早期に堆肥センター、きちんと整備が整うように努力していただきたい。要望はしておきます。

堆肥というのは、非常に肥料の効果もございしますが、土壌の改良という部分もございします。そういうことで、科学肥料で土壌改良もございしますが、自然に優しいものであれば、今後どうしても土づくり、今後は本山町の農業を語っていく上で非常に重要かと思えますし、ブランド米の土佐天空の郷米、これについてもこういう堆肥を使っているんだというようなことで、きちんと物語がつながっていくのではないかと考えております。

そこで町長に改めてお伺いしますが、これ町長、早期に完成するためには、政治的な努力がかなり必要になってくるかと思えますが、この件について、町長、努力は惜しんでいないとは思いますが、どのようなことで今、努められておるか、現状お伺いできたらと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この堆肥センターの整備につきましては、非常に農政局、それから県、そして農協、J Aというところとの連携も重要でございしますので、私も農政局の高知拠点のほうも含めまして、非常に骨を折っていただいております。そういうことで、そういった連携を密にして、特に私は当初予算で2,000万を計上したときには、本山町はその整備を進めることについて、事業主体がJ Aですので、本山町としては、この再稼働は非常に重要な課題だということで、その姿勢を予算を計上することで示したところでございします。あとは、政治的な云々という話はございましたけれども、私も農政局の方々にも先日もコンタクトを取っておりますけれども、そういったところとしっかりと連携して、この施設整備を進めてまいりたいというふうに考えております。県のほうにも非常にご心配していただいております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）町長、できる努力、これはお願いしておきます。当然化学肥料が高騰して、経営支援の助成金についてもつくって、いろいろと農家支援に努めてまいってきたことではございします。ただそれもいつまでも続くわけではございしません。こういったことが将

来的な本山町の農業を守る根本かと思いますので、引き続いてどうかご努力をお願いしておきます。

それでは、2点目でございます。

さて、今年、全国で特に10年間で最もカメムシの異常発生が多いと予測されております。国におきまして5月27日現在において、カメムシの注意報が30の都道府県に発せられております。高知県もこの中に入っておりますが、カメムシによる稲作への影響が大きく、玄米が黒く変色する斑点病で、お米の品質が大きく損なわれることとなります。このような事態への具体的な対応の体制が整っているのかお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、土地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、今年に入り県内でカメムシの発生が広がっておりまして、高知県のほうでは、4月26日に県病害虫防除所より病害虫発生注意報が発令されております。

現状では、果樹へのカメムシ類が大量発生したということで、県内全域に注意喚起情報が出されておりますが、対象の作物は果樹全般、梅や桃、スモモ、梨、ビワ等となっております。この原因につきましては、通常は杉やヒノキに定着しているカメムシが気温の上昇に伴いまして活性化し、果樹類等に飛来してくるものでありまして、杉、ヒノキに新芽が出れば、また元のところへ戻るようであります。

なお、稲に飛来してくるカメムシ類は別の種類でありまして、嶺北地域でも夏場以降、稲穂に定着することで稲の水分を吸収して被害を与えるものであります。この被害も懸念されるところでありますが、対処方法といたしましては、薬剤による防除対策を進めることが推奨されておりまして、県普及センター職員が地域巡回を行っていく中で、予兆が見られるケースがあれば、農家に対して注意喚起情報を発報し、各農家による防除対策を行っていただくこととなります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）6番、土地信男さん。

○6番（土地信男君）先ほどご答弁いただきました。カメムシってかなり何百種類の種類もございまして、先ほど担当課長のほうから報告があったのは、果樹に対しての被害だったかと思いますが、当然稲作に影響を及ぼすおそれもございまして、繰り返しになりますが、当町はブランド米、土佐天空の郷米がございまして、こういうお米にも何らかの影響があってもいけません。

先ほどのそれぞれの関係機関と今まで以上に連絡を取って対応していただきたい。強く要望しておくわけではございますが、ただ、どうなのでしょう。当町には営農指導員とかがおられません。定期的に巡回する方法とか、そういうふうなものが整っているのか。

なお、今後定期的に現場に足を向ける、そういう体制を整えていくのか。そういうふうなことをちょっと改めてお教えいただきたいんですが、あくまでも普及所とかJA、そういった関係機関頼みか、確認をしたいと思っております。ご答弁をよろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

先ほど、議員ご指摘のとおり、今後におきましてカメムシの発生がやはり心配されるということでもあります。例年、このカメムシの被害は嶺北地域も発生し、対象が例年やられておりました、一定対処方法、防除対策が中心となりますが、こういう事例、予兆が出たらこうするというのは、一定普及所の職員、JAの職員等で指導がされておるところであります。

なお、やはり定期巡回はしておりますけれども、予兆が出たらすぐに対応できる、それを全体の農家に共有する仕組みというものは必要であると思いますので、町のほうからもやはり注意喚起情報を出しながら、そのような状況が出たら役場やJA等に連絡をしていただくような、そういうような取組も併せて進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）改めて申し上げておきます。

当然そういうふうなものに十分対応していくような体制は整えているのかもしれませんが、今まで以上に確認しながら整えていただきたい。強く要望しておきます。

それでは、議長、大きな3項目めに移ります。

○議長（岩本誠生君）はい。移ってください。

○6番（上地信男君）それでは、教育の推進についてというところにまいります。

本山町では、教育振興基本計画、これにつきまして第3期の最終年度でございます。基本的には教育基本法の第17条に基づき、国・県の計画を参酌しながら、第4期の計画を作成するとは考えております。令和3年度からの検証、そして評価について、前段でどのように把握しているのかお伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）6番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

本山町教育振興基本計画は、令和3年から6年までの4年間となっております、本年令和6年度において、第4期となる教育振興基本計画の策定に向けて取り組んでいくこととしております。現時点で次期計画策定に向けての計画全体の詳細の検証、評価につきましては、まだ整理をしていないところであります。

しかし、計画に基づいた保育、学校、地域での教育活動の評価につきましては、令和6年度末の目標に対し、年度ごとに現状把握を行うなどの整理をしております。その中で、就学前教育の充実では、連携教育の推進として、園内研、保小連絡会の充実、発達段階に合わせた適切な支援の充実、遊びを通した総合的な指導の充実の取組では、保育、小学校の連携の充実、工夫した遊びの場の提供など、設置された目標につきましては、達成をしております。

学校教育の充実では、先進校視察や小・中学校授業公開での研修から学んだことを授業改善に生かした取組、グローバル教育の推進では、英語の学習が好きとの回答、ICT活用では、デジタル環境の整備、タブレットやデジタル教科書の導入、授業での活用が充実してお

ります。

教育施策推進のための環境整備として、学校に各種支援員の配置、ICT活用による校務支援、学校事務支援の体制が進んでおります。など、こういった取組では目標値を達成する取組を進めてきております。

また、地域と共にある学校づくりへ向けて、学校運営協議会を町内全小・中学校へ設置、地域学校協働本部との事業の推進も図っているところでございます。放課後等の子どもの居場所づくりとして、児童クラブ、放課後子ども教室の設置など、地域での教育の推進の取組でも目標値を達成しているところであります。

また、社会教育の充実では、第3期の計画策定期が令和2年度でありまして、新型コロナによる影響を受け、各種の教室等の学習活動、文化・芸術活動、スポーツ活動につきましては、連続してできていない状況がありましたが、令和4年以降、現状は各種の教室等の学習活動、文化・芸術活動、スポーツ活動については取組はできており、目標につきましては、おおむね達成をしているということで、令和5年度末の目標達成につきまして説明をさせていただきます。

以上、現時点での計画の進捗達成についての説明をさせていただきます。計画策定に向けては、4年間における検証、評価を行い、協議し、進めていくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

それで今の評価、そして検証なども含めての話もございました。これは本年度が最終でございます。この本山町教育振興基本計画、それぞれ最終年度の目標値が掲げられております。この目標値に少しでも近づけるようなご努力を、この1年よろしく願います。もう1年はございませんが、過去の何年かの検証を含めて、この1年で一つの答えを出すようお願いをしておきます。

それと、あと1点、これは今のご報告があったのは、学校教育、そして社会教育でございました。少し義務教育の部分ではございませんが、高校を含めたことでございますが、これは保・小・中・高一貫の教育というようなものを本山教育の特徴にも若干掲げている部分がございます。高校はやっぱり義務教育ではございませんので、この計画の中には明記する部分もなかったかと思うんですが、やはり本山教育の特色ではございます。

ちょうど基本計画を見させていただいたら、高校を含めた部分については、本山町連携教育推進協議会を通じて、保・小・中・高、地域社会との連携を充実させた地域教材の利用であったり、そういうふうなもので努めていきますよという一文しかございませんでした。同居型の教育連携、中・高の、これが平成19年度から始まっておりますし、いよいよ中学校も、高校の敷地の中に中学校専用の体育館がいよいよ建設するように着工されております。

また、一方では嶺北の教育魅力化・交流センターもできております。こういうふうなものがある程度加味しまして、来るべき第4期につきましては、特に繰り返しになりますが、保・



小・中・高、一貫したつながりのある教育を含めたものに作成していただけたらと。いただけたらじゃなくて、この必要性があるのじゃないかと私は思います。

そういうふうなことも含めて、来期、第4期の計画についての思い、これをお伺いできたらと思いますので、ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁を申し上げます。

第3期の計画の基本目標では、確かな学力をはぐくむ、豊かなところをはぐくむ、すこやかな体をはぐくむ、こういった目標がございました。やっぱりここにつきましては、まだまだ重要なことと考えておりました、考えを引き継ぎまして、内容の改定を進めていくことかなと考えております。

また、グローバル化する社会における人材育成、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進など、社会情勢を見据えた内容も含めて検討をしていきたいというふうに考えているところです。

また、議員からお話のありました中高一貫教育につきましては、現在、土佐町中学校、嶺北高校、嶺北中学校で連携して取組を進めておりました、先生による授業交流、学校行事の連携等、6年間を通じた学習状況の把握、合同部活動など取組が進められているところです。第3期の計画にも紹介をいただきましたが、保・小・中・高による本山町連携教育推進協議会を通しまして、系統性、連続性のある本山町の特徴を生かした教育を創造して取り組んでもまいりました。この中高一貫教育を含めまして、やはり18年間を通して子どもたちの確かな学力、あるいは豊かな心を育むとともに、地域の歴史や文化を理解し、ふるさとの明日を担う人材の育成が重要であると思っておりますので、それを推進していきたいというふうに考えております。

保・小・中の連携では、発達段階に合わせた適切な支援、教育専門機関との連携など、児童・生徒への支援体制の連携も推進していきたいと考えておりました、連携教育につきましては重要であるというふうに考えておりますので、計画の策定に当たりましては、第3期の成果、課題を基に策定を進めてまいりますが、そういった考えもお話しをしていきたいというふうに思いますし、もちろん県の基本計画等も参考にしながら策定をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）やはり来期の計画を策定するときに、少しこの保・小・中・高、これをもう少しきちんと明記するような必要性があるかと思っておりますので、その辺、きちんとした計画になるように要望しておきます。

さて、どうでしょう。次に、この計画、本山町の教育振興計画、これは本山町の教育大綱、これも兼ねております。基本法からまいりますと、大綱は町長が定めとなっておりますが、郷土に誇りを持ち、そして心豊かでたくましい人づくりを基本理念に掲げております。町長

の次期計画に向けた思い、それもお伺いできたらと思っております。町長、よろしくお願ひ  
します。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

策定されます教育振興基本計画におきまして、その中の目標や施策の根本となる方針の  
部分が大綱に該当すると、位置づけすることができることから、地方公共団体の長  
が総合教育会議において教育委員会と協議して、教育振興基本計画をもって大綱に代える  
ことができるというふうに判断した場合には、別途作成する必要はないというふうに定め  
られております。

議員ご指摘のとおり、本山町の教育振興基本計画は本山町の教育大綱を兼ねております。  
現在の本山町の教育振興基本計画の本山町の教育が目指す姿の基本理念、先ほども話がご  
ざいましたけれども、地域づくりは人づくり、人づくりは地域づくりであるという揺るぎの  
ない信念の下で、郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい人づくりという基本理念に基づき  
まして、この実現に向けて施策を推進すべく、私どもも教育委員会と連携をいたしまして取  
り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）いよいよ1年を切りました。令和7年度には新たな計画を策定する必  
要がございますもので、教育委員会部局とも相談しながら、ぜひいい計画になることを強く  
要望しておきます。

さて、私が用意しとった一般質問は終わりました。これで終わります。

これから台風時期にもなりますが、防災についての一般質問も繰り返ししましたが、どう  
か大きな町内に災害が起こらないことを心から祈って、私の一般質問を閉じたいと思いま  
す。

○議長（岩本誠生君）以上をもって、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 11:17

再開 11:27

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）議長のご指名をいただきましたので、4番、ただいまから一般質問を  
行います。

まず最初に、本山町奨学金貸与制度の運用についての質問をさせていただきます。

本山町のこの貸与条例、第1条、目的には、「この条例は、高等学校、大学等の学校に在学し、就学が困難な者に学資金を貸与することにより、教育の機会均等を図り、社会において有為な人材を育成することを目的とする。」とございます。

そして、その資格要件では、一つ、本山町に3年以上在住する者、または3年以上在住する者と生計を一にする扶養親族であること、二つ、経済的理由により、学資の支出が困難と認められること、三つ、就学の意欲を強く持つものであること、四つ、奨学金の返還が可能であると認められること。

そして、この第18条返還免除規定ができております。その2項、「大学等の奨学金で本山町立嶺北中学校、高知県立嶺北高等学校に就学期間在籍し、卒業した者は、町内または高知県立嶺北高等学校に関連する行事等において、在学年次ごと、年間40時間以上のボランティア活動に従事した者で、申請により奨学金の返還免除が認められるとき」と、こういうふうにございます。

私は、今回、この返還の免除の要件について疑義を持ちましたので、一般質問をさせてもらうことにいたしました。

嶺北中学校、嶺北高校に在籍する者だけに返還免除が与えられていることです。嶺北高校に来た方にはご褒美がありますというメッセージとして受け取られます。裏返せば、地元の学校に行かない者にはペナルティーを、そんな感じを受けるものです。

これは受け取り方でありますけれども、本山町に在住する学生で、嶺北高校に行かず、大学に行かれる方には、返還免除が適用されないことは、教育の自由という観点からすれば逸脱をしていないか、また、条例第1条の教育の機会均等を図る、これが、返還の趣旨が返還免除の考え方にも生かされるべきと考えております。

私は、この条項は教育的配慮に欠けていたのではないかとさえ思っております。教育をつかさどるところが教育的配慮に欠けるようではいけないというふうに思っておりますし、そして、嶺北高校を選択しなかった理由に思いをはせた状況になっていたか、そのことも含めて、教育長の見解を伺います。

○議長（岩本誠生君）教育長、答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）4番、松繁議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

奨学金貸与制度の運用についてでございますが、議員おっしゃられましたように奨学金貸与条例では、大学等の奨学金を貸与されている方で、嶺北中学校、嶺北高等学校に就学期間在籍し、卒業した者は、年間40時間のボランティア活動に従事したとき、申請により返還免除が認められるといった状況がございます。

このことにつきましては、やはり地域の中学校、高校の活性化、特に嶺北高校の存続・発展を目指し提案されたものと、その当時、提案したときのことを聞いております。その時点での目的として、高校の活性化を目指した取組として返還免除の提案をしたもので、これにつきましては、教育の自由を逸脱したものではないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）この第18条第2項をつくったのは、調べてみますと平成31年3月議会で提案をされ、承認をされたというふうに承知をしておりますが、そのときに、確かに教育長が言われたように、嶺北高校の存続、これを目的としてつくっておりますが、私は嶺北高校の存続に異議を申し立てるものではありません。

ただ、その結果として、配慮の足りないことが、何か教育的配慮に欠いたものをそのときつくったというよりは、つくったことによって教育的配慮に欠けたのではないかと、教育の自由あるいは機会均等、この奨学金貸与条例のそことうまく合っていなかったんじゃないか、嶺北高校を存続することだけを頭に置き過ぎたのではないかというふうに思います。

少しそのことの思いを教育長に、私は、ですから教育的な配慮に欠けた事態があったか、なかったか、最終的にそうなったかどうか、今の時点で考えてですよ、そのときには、とにかく嶺北高校生を確保したい思いだったかもしれませんが、現状として、そうっていないか、そのことのお考えを聞きたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）自席でお答えします。

議員もおっしゃっていただきましたが、当時としては、そういった目的があって提案をさせていただいたもので、教育の自由を逸脱したものでないというふうに答弁をさせていただきました。

現在どう思うかというところですが、議員おっしゃられた内容で、明確にお答えすることは、この場ではようしないわけなんです、少し検討していくところがあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）そのときの成立を私は駄目だと言っているのではなくて、現在において、もう少し現状を見てもらいたいという点で、教育長がなかなか答弁しにくいと言いましたが、しかし、今後は検討も必要だろうと言われたことには、その点、評価したいと思えますけれども、ちょっと最初の質問ときに、私が嶺北高校を選択しなかった理由について思いをはせたことがあるのかというふうに聞きましたが、例えば、嶺北高校にない選択科目を、学業を高等学校で学びたい、あるいはスポーツの問題ですね、自分が目指しているスポーツで、それを盛んにやっている高校に行きたい、あるいは登校拒否の問題というか、不登校の問題もございませう。中学校からの同じメンバーでは、なかなか同じ地域の学校には行きづらいう。高知市内では、そうした不登校の子どもたちを受け入れる枠がある高等学校もございませう。そういったところを選択したい、いろいろあるわけなんです。

今後においては、そういうことも考えていくべき中身だというふうに思いますが、この点についてご見解をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）自席で答弁申し上げます。

選択につきましては、議員おっしゃられるとおり、スポーツであったりいろいろな選択科目であったり、そういった進路で現在も高校を選択しているという現状でございますので、そのことにつきましては、当時、そこまではなしに、当時のことではない、今のことということでお伺いをされるわけなんです、そのことも含めて、現在、選択していることも含めて、どういうふうと考えていくかにつきましては、もう少し考えさせていただきたいというふうに思いますので、現在こうだという、即答をするようなことはちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ぜひご検討ください。

そして、二つ目の項目でございますボランティアの、少し私は概念についてもお尋ねをしたいというふうに思っております。

返還免除の要件、一定のボランティアだということでございますが、ボランティア活動というのは、本来、無償の行動であるべきだというふうに思っております。返還免除の要件とした考え方についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）返還免除の要件に、ボランティア活動として、40時間活動した場合に免除というふうな条項であります、このことにつきましては、令和元年の3月に議会で提案をさせていただきましたが、やはり大学などの進学で、どうしても家を出るケース、あるいは県外で行かれるケースがあるというふうに思います。

年に一回はふるさとに帰っていただいて、地域に貢献する活動に関わっていただく。関わることで、地域を知っていただくことや地域のことを考える機会にもなったり、活動を通じて地域に誇りを持っていただくとか人材育成に結びつく、そういったきっかけになればということで提案をさせていただいたものでございます。

現在、その活動は、町内の保育所、児童クラブや学校といった施設での活動など、地域での活動を実施していただいているところであります。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）本山町のことを深く知ってもらうという意味では、大学へ行くと町内から外れますので、それはとてもいい考えだと思うんですね。

ただ、今、ボランティア内容についても紹介ありましたが、場合によっては、実際に町のことに触れるというよりは、実際、ボランティア活動と称して行われたことが職員の事務補助のようなことであった事例も聞いております。

だから、とにかく40時間何かしなければではなくて、やっぱり返還をするのには何かをせないかんよということではなくて、返還免除ですね、免除をするということに代償措

置を求めるようなことではなくて、むしろ町のことを知ってもらいたいと、インターンシップのような制度を取り入れて、保育へ行っても学童へ行っても職員の補助的な仕事ですよ、それを受け入れる職員の負担も、一方で、私は増えているというふうに思ったりしております。

しかし、職場体験とか受け入れて、将来の人材を育てるという意味では、本山町の職場はそれを受け入れる義務もあるだろうと思えますけれども、私が全てを、どういう内容だったとのお話をしませんでしたけれども、例えば、また令和3年には、第3項で、免除の免除の免除みたいな項が入りましたね。つまり、ボランティアできない場合があっても返還免除を認めると。

これは、コロナ禍の下においてボランティア活動もできないとか、それ、はっきりコロナとは書いておりませんが、そのときに出てきたと思いますが、ただ、この中には、やはりいろんな健康状態であるとか、分かりませんが、そんなものも含んで、ボランティア活動も免除できるという項もあります。

ということからすると、本山町の貸与を受けて、返還免除を受けるんだから、本山町のことに関心を持ってもらいたいというメッセージ、これを発信したらいいと思うんです、発信を。もしかしたらやっているかもしれませんが。本山町の広報を送ったりとか、あるいは町のいろんな行事にぜひご参加くださいとご案内状を出すとか、むしろもっと、何か仕事をしなければならぬではなくて、本山町に楽しく関わられるような仕組みをつくるというようなことのほうが有意義だというふうに思います。

それで、私は、この3項へ行きますけれども、つまり実質は、もうこれ給付制度になっていますね、結果として。この5年間の、貸与した人たちがどういう状況になっているか、事前に教育委員会から資料いただきましたけれども、それによりますと、多分、嶺北高校の在住の方しかこの貸与制度を利用しておりませんが、全員が返還免除です。つまり、給付制ですね、既に。

今、全国的には、奨学金の問題は、給付の流れです。その流れからすると、本山町においても給付制を考える時期が来ているというふうに私は考えております。そうしますと、私が最初に申しあげました1番目と2番目の課題ですね、これは解決をいたします。

そして、同僚議員がこの3月議会でも、ボランティア活動したくても、やはり学費が足りない、大変だということで、アルバイト活動していると。そのために長期休業中も帰れないという人たちのためにも、免除したらどうかということからすれば、給付制がいいんではないかという提案もございました。

その時点では、まだ給付にするつもりはないという教育長の答弁だったというふうに思いますが、しかし世の中の流れは、高等教育まで無償でやるべきではないかという、大きな、この少子化の下で、国の対策もそういうことがあります。近隣でも給付制を検討しております。そういうことからして、給付制を検討していく時期と思っておりますので、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁申し上げます。

議員からお話もありましたように、ボランティア活動をされた方につきましては、申請をして返還でございますので、現状として、給付といった形になっているといった状況でございます。

それで、提案と申しますか、話がありました町の行事に参加していただく、あるいは参加がしやすいようなやり方を考えることはどうかといった提案につきましては、これにつきましては、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。

給付型につきまして議員からも提案もございましたが、ホームページを見てみますと、法人や財団などでも給付型の奨学金制度について、これは要件につきましてははっきり調べておりませんが、ホームページにも掲載をされております。

やはり人口減対策、若い世代への支援が重要だというふうに私も思いますので、地域や日本を支える人材育成など、将来の基盤となる教育機会の確保において、やはり国において大学までの就学支援を確立する必要があるのではないかというふうに思っております。やはりそれぞれの自治体の対応ではなしに、やっぱり国において、全国的に皆が公平に実施をしていけるような、そういった提案をしていく必要があるのではないかというふうに、現在のところでは考えております。

現時点では、財源の確保も含めまして、この制度につきましては、積極的な広報には努めまして、活用していただいて、現時点としましては、現在の貸与制度ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

いろいろ今日お話ありました内容につきましては、全体的に研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）教育長答弁の中で、高等教育への給付問題は、国において考えるべきだというふうに言われました。

全くそのとおり、同感ですが、そのことに対しまして、教育長として、具体的にどのような行動をお取りになるつもりでしょうか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）教育長、答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）教育長が参加する協議会がございますので、そういったところで、やはり国において大学等の就学支援について検討をできないかと、こういった声を上げていきたいというふうに考えております。それは全国の町村教育長会、そういう中でも、そういった要望の機会がありますし、上げていきたいというふうに思います。全ての、仮にすぐ声を上げてもなかなか届かない場合もありますが、やはりその考えについては提案をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）努力をしていただきたいと思います。

そして、ただ、国が制度をつくる時には、地方が、いろんな制度が高まってきた、その下でできていくのが通例でございます。ということからすると、本町においても、こういう取組をしているという実績が私は必要かと思えます。

そして、私は、日本共産党の公認の町会議員でございますが、日本共産党は、国会においても高等教育の無償化、これを求めているものでございます。私どもは、また国会とも連携しながら、私どもも努力をしてまいりますので、その点、申し上げておきまして、この奨学金貸与の問題については終わりにして、議長、次へ進みます。

○議長（岩本誠生君） ちょうど昼食の時間にかかりますので、質問途中でありますが、もしよろしければ、昼食の休憩にしたいと思います、よろしいですかね。

それでは、昼食のため、1時まで休憩といたします。

休憩 11:51

再開 13:00

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、4番、松繁美和さんの一般質問を続けます。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） それでは、二つ目の項目について、本山町の観光行政についてです。

本山町の魅力、これは何ととっても豊かな自然、こういうふうに使われていると思いますが、その中でも山岳観光ですね、これは大きなウエートを占めるというふうを考えております。高知市など近郊の、四国4県の中からも四国の中心部にあるということで、かなりの方がこの嶺北、本山町の山に登っております。

そうした下で私が思いますのには、かつて、れいほくネイチャーハントとかいうことで、嶺北の20の山を指定して、それを巡って写真を撮って、何か景品のようなものを出した取組も、これは嶺北広域行政事務組合が事務局となってやったというふうに思っておりますが、そして、嶺北の巨木巡りであるとか、そういった自然を押し出した宣伝もしてきたというふうに思っております。

そうしたことをいま一度、この間、やっぱり整備が、白髪山は一定の整備が進んだり、最近では、上関コースが少し崩落しているところを地元の方たちが直して、新たな登山ルートもつくっているというふうにも聞いておりますが、そうした整備と、それから特に愛媛県境、それから早明浦ダム沿いにあるここの山々は本当に眺望がよく、そして春は、特にアケボノツツジがきれいで、本当にたくさんの方が訪れております。

しかし、そこもササやぶになっていたりというようなこともあって、整備とともに、そして町民の方はもちろん、町外へも発信をするツールが必要かというふうに思っております。



さらに、南山の整備はされて随分なりましたが、そのときにも、町民の散歩のコースとして、南山から本山の城跡の山ですね、そこへ向けてのコースも整備をされてきましたが、途中、崩落したちょっと危険な箇所もございますが、そういったところの見直しということが必要になってきているというふうを考えております。

それで、私、この二つ目の項目と一緒に質問、関連がありますのでさせていただきますが、私は特に山岳に今注目を置いて話をしておりますが、観光行政の推進そのものを、もちろん町がいろいろすることも大事ですけども、やっぱり本山町にある観光協会、ここが大きな役割を果たす、そして、その拠点としての本山町観光協会が、今拠点がなような状態にあります。

そして、現時点での観光協会の体制は、それを担うには十分でないというふうには私は見てとれます。その会長さん、事務局長さん、それなりに努力はしておると思いますが、町として何か大きな支援をしていく、一緒になって考える体制をぜひ進めていかなければならないというふうに思います。

そして、本山町、まちなか活性化、これを進めておりますが、この活性化の中心を担うのも、これは、空き家活用というのは午前中にも出ましたが、空き家活用しながら、そこに本山町観光協会の拠点を置き、そしていろいろな施策ですね、観光行政は観光協会に任せると、町は町なりの支援をしていくと、そういうふうな立場に立つべきだというふうに思いますけれども、現時点では、予算書を見ても、年間幾ばくかの補助金を出す程度で、それでは観光協会が自立していくのには難しいと思います。

当然、観光協会は、民間の団体として自立をしていかなければ、観光協会も努力をしなければいけません、努力をする手助けをするということが町としても大事ではないかなというふうに思っております、全国のやっぱり空き家を抱えた、かつての町並みのあるところは、そこに拠点を置きながら観光行政を復活してきたという事例がたくさんございます。

そうしたことから、今、本山のまちなかですね、役場が出た後のまちなかをどうするかという、拠点としても捉えて、そこに観光協会をきちんと自立させるというようなことを含めての町の支援が要るだろうというふうに思っておりますので、そうしたことに关しまして、町の考え方について、1と2と併せて見解をお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えします。

①のガイドブック等につきましては、担当課長のほうより答弁をさせていただきます。

私のほうからは、②を中心にちょっと答弁させていただきたいと思っております。

観光行政の推進には、行政や関係者との連携による拠点づくりが必要であるということにつきましては、議員と同感でございます。

今、本山町観光協会は専従者がおられませんので、生業を持ちながらボランティアで運営に携わっていただいております、負担もおかけしておる状況でございます。

まちなか活性化計画では、八つのプロジェクトがありますが、その一つとして、まちづくり活動組織創設プロジェクトというものがあります。

本山のまちなかでのにぎわいづくり事業などの立ち上げ、また、将来にわたってまちづくり活動や景観の維持管理等を継続していくため、行政だけでなく、地域や民間等による実施体制の構築が必要となると。

そこで、公益性と企業性を持った地域密着型のマネジメント組織を創設し、本山まちなかの魅力を高める活動などに取り組み、継続的なにぎわいづくり事業の推進を目指すということを目指しておりまして、法人による組織の設立を現在目指しているところです。観光だけじゃなくて、先ほども申し上げましたとおり、地域の活性化やまちづくりということについても取り組むことを考えております。

この6月には、地域プロジェクトマネジャーと集落支援員等を委嘱しておりますし、6月14日には高知大学と連携協定を結びまして、この取組を含めまして積極的に進めてまいるようにしております。

また、ご指摘の空き家活用による拠点づくりが有効ではないかという点につきましては、私も同感でございまして、今後の課題、検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）資料配付の申出がありますので、資料配付のため暫時休憩します。

休憩 13:08

再開 13:09

○議長（岩本誠生君）資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）松繁議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきますと思います。

お手元のほうに、まち歩きガイドのパンフレットのほう配付をさせていただいておりますが、議員ご指摘のとおり、山岳観光は、本町の観光におきまして大変重要な部分を占めておると考えておりまして、また、多くの方から、林道や登山道の通行の可否、また花木の開花状況等につきまして、問合せをいただいております。

特に、ともに県の天然記念物を有します白髪山、奥工石山についての問合せが多いため、両山へのアクセスや登山道を示した本山町山歩きガイドを作成して、アウトドアヴィレッジ本山などの町の関連施設のほうに配置をさせていただいておりますとともに、町のホームページのほうにも公開しておりますし、また、役場のほうに直接問合せ等があった場合は、ガイドの郵送対応など執り行っております。

また、本年度当初予算におきまして、ふるさと納税を活用した登山道の整備関連予算が予算化されておりますので、登山道の整備や案内看板の設置等、本年度行う予定となっております。

今後におきましても、先ほど言いましたふるさと納税の有効活用や森林環境譲与税等の財源を有効に活用いたしまして、登山道の整備でありますとか案内看板、そして来訪者向けの広報物等の整備を進めていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） 町長とそして担当課長からのご丁寧な答弁、ありがとうございます。

まず、観光協会と山岳観光を併せて話をいたしましたのは、こうしたパンフレットなども観光協会が作っていくということにしたほうが私はいいんだろうというふうに思っております。

そして、観光協会については、法人で立ち上げていく予定があるということをお聞きしました。ぜひ立ち上げて、そして、私どもも、そうしたことにも一緒に寄り添った政策提言などもさせてもらいたいというふうに思っております。

そして、課長から、白髪と奥工石を中心にしたガイドブックを頂きましたけれども、最初、私が申しあげましたように、本山町の山は白髪山と奥工石だけでは、奥工石はどちらかというと大豊の山になりますが、白髪山だけではありませんで、本当に眺望のすばらしい早明浦ダム周辺の本山町有林がある山からずっと、あれ、私、整備をすれば縦走路ができるんではないかと、愛媛県までずっと考えておりますけれども、そうした整備もしていくというようなことは、少し今モンベルなどとも連携ができるのかなというふうには思っておりますが、あと、整備をするためにも、かつて、最初に紹介しました嶺北ネイチャーハント、嶺北の20の山で、本山町は、そのときに四つか五つぐらいしか入っておりません、三つかな、少なかったですけれども、しかし、例えば、本山町十名山などというようなものをする、そこをつくるためにどうしても行きますので、ここが危ないというところは見えてくると思います。

そういう何か固まりで目標を決めて、そして南山の話もいたしましたが、これは私たちの先輩が、やっぱり南山をきれいにしようじゃないかというふうなことで始めた事業です。そこが、本当に当初はどうなるかか思っておりましたけれども、植栽も整ってきていい散歩コースになっておりますので。

そうしたことを、改めて、白髪山とかになりますとかなり熟練した方でないと登れませんけれども、ハイキングコース的に、南山、城山そして雁山など、今、雁山のほうも植栽が新たなものになってきていますので、少しそういう地元の人たちが親しみやすいそれを、これは行政がそのままつくるということではなくて、観光協会がつくったり、あるいは町の登山部などありますけれども、そういった人たちと一緒に、いつも言いますが、住民参加でつくっていく仕組みづくりが、これが行政の役割だというふうに思っています、行政

が何か先に出てつくるというよりは、住民参加でつくれる仕組みをつくる、こういうふう  
に思っておりますので、今、町が目指している方向性と私の思いとは、そんなにそごはない  
と思いますけれども、また、具体的なことについては、住民参加でやろうじゃないかとい  
うような呼びかけを私はしたいと思っておりますので、そうしたことへの町の考えを改め  
てお聞かせ願いたいと思っております。ご答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）まず、一つ、組織づくりの関係は、観光協会をとということじゃ  
なくて、もう少し広い取組での組織づくりということですので、その辺はそういうふう  
にご理解を、まちづくりとか、地域の活性化に資するような活動なんかもそういうと  
ころでできないかという考え方でございますので、その辺はそういうご理解をお願い  
したいというふうに思っています。

また、住民参加による取組についても同感でございます。住民の皆さんと一緒に、  
そういった今ある資源を活用していくということについては、そういう取組を一  
緒に進めていけたらというふうに思っています。

特に、登山部の皆さんとは、過去にも一緒に登山でありハイキングであり、  
取組を進めてきましたけれども、そういった皆様等の力を借りるとい  
うことも非常に重要だというふうに感じておりますので、それから、  
上関側の登山道の整備なんかも地元の皆さんが整備をして  
くださいましたけれども、そういった取組は非常に重要であり、  
また、ありがたいというふうに思っております。

住民参加の取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

すみません、私の誤解があったようです。法人による地域づくりは観光協会  
そのものではないというふうにおっしゃいましたので、これ再質問させていただきます  
けれども、では、本山町観光協会に対する町の支援としてはどんなことを考  
えているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）確かに、いろんなイベントなんかに観光協会が窓口  
となって取り組んでいただいておりますけれども、先ほども話したとおり、  
生業を持ちながら、ほぼボランティアで運営に関わっていただいております  
ので、非常に負担が重いというふうに私も思っております。

ただ、先ほど言いました組織づくりは、そういった観光も含めて、  
もう少し視野も広く、地域の活性化事業とかまちづくりとか、  
そういったものなんかに関わっていただけるような組織づくり  
を目指しておると、その中に観光協会のような役割も、  
どう言ったらいいんですかね、難しい言葉では包含するとい  
うんですかね、そういうような組織を想定しております。

これは、これから取り組みますので、勝手に形を決めてはいけませんけれども、  
内包する

という今、話があります。イメージとしてはそういうところがございますけれども、そういった組織づくり、これは持続可能性ということで、そういう法人できちっとした資金調達なんかも、行政から手が離れるわけじゃございませんけれども、資金調達なんかもその組織で考えながら、いろんな方法があろうかと思えますけれども、そういった資金調達なんかも考えながら、行政とも連携して、この本山町のまちづくりを、持続可能なまちづくりを取り組んでもらいたいという、そういう組織を立ち上げろということで、まちづくりの活性化推進委員会では論議をして、それをプロジェクトの一つとして、まちづくり活動組織の創設という目標を立てたところでございます。

これからの取組になりますけれども、随時また進捗については報告もさせていただきたいと思えますけれども、そういったことを目指して、地域プロジェクトマネジャー、ずっと議会でも答弁させていただきましたけれども、その採用とか、集落支援員の方とか、そして高知大学等もそういった知見をお持ちですので、その高知大学の力、それから高知大学の教職員の皆さん、それから学生の皆さんの力も借りながら、こういったまちづくりを取り組んでいこうということで今進めているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） その点、町長の説明は十分理解をしておりますが、ただ、危惧するのは、やっぱり今ある観光協会を内包していくと、何か中途半端な形で残さないように、ぜひ、何となく一つの事業だけを請け負ってやるような観光協会ではなくて、しっかり、ですから、今どういう形で、どういうものが立ち上がっていくかはまだこれからというふうに言いましたが、観光協会の果たすべき機能がきちんと位置づけをされて、そうした上で、今ある観光協会が、ある意味解散するのか、一緒になるのか、少し組織の形態はそれぞれの思いがありますので、決められないと思えますけれども、宙に浮くようなことにならないようにしていただきたいし、そして、先ほど紹介のあった地域の支援員は観光協会の会長さんのようでございますね。

そして、昨年より、プロジェクトマネジャーを希望していたのが、今年やっとというか、決まったということで、大変私もすばらしい人が来たんじゃないかなというふうに、直接、会長さんについては本山町の方なのでよく存じておりますし、彼女は本当に積極的に活動をやられている、そしてマネジャーの方は、直接お話はしておりませんが、すばらしい役割を果たす方じゃないかなというふうに期待をしております。

そうした、いろんな人の知恵と力を合わせながら、ぜひ本山町の観光行政を進めていただきたいというふうに言ひまして、この項については、議長、終わりにして、次の項にまいります。

○議長（岩本誠生君） はい、次へ進んでください。

○4番（松繁美和君） 三つ目です。

これは、今、国会で論議中の課題ではありますが、地方自治法の問題ですので、大いに本山町としても、この問題、注視をしておかなければならないだろうということで、取り上げ

させていただきました。

地方自治法の一部を改正する法律案、私は改正とは思っておりませんが、法律名が改正でございます。国会に提出をされ、今議会で審議をされております。

この中身を見ますと、国の自治体に対する指示権の拡大などを内容とするもので、改定案による指示権の拡大は、国と地方自治体の関係を対等から上下従属へと大きく転換するもので、地方自治をあずかる者にとっては看過できないというふうに私は考えておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えします。

地方自治法の改正・改定の問題でございます。

憲法におきまして地方自治というものは定められております。憲法第92条では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」というふうに規定をされております。これはご承知のとおりでございます。なおかつ、地方自治の本旨というのは、団体自治と住民自治の二つの要素から成るということについても、ご承知のとおりでございます。

国による地方への関与は最小限度でなくてはならないとして、国と地方自治体の関係を対等協力と定めた地方分権が2000年頃から進められてきております。また、地方自治法では、関与の法定主義というのも規定をされておるところでございます。

現在、国の指示権につきましては、必要に応じて個別の法律で定められておりますけれども、今回の改正案では、個別法がなくても、国民の生命保護のために特に必要な場合ということで、国が判断すれば、閣議の決定を経て、必要な指示をすることができるということにされております。

私も、生命等の保護の措置の的確かつ迅速な実施を確保するために特に必要がある場合、いわゆる非常時の行政対応の混乱などを防ぐという点では、備えも必要であるという思いはございますが、地方自治の本旨や地方分権に逆行することがあってはならないということも思っているところでございます。

衆議院の総務委員会では、全国知事会の要望を受けた形で、状況に応じた関係する自治体と協議を行うなど、事前に十分調整を行うこととする附帯決議を採択しておりますし、国会の関与につきましては事後報告を義務づける修正案を可決し、衆議院を通過したところでございます。

今後、危惧される点もありますので、これは参議院で十分な論議がなされるというふうに思っているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）町長の見解、私の二つ目の項目の質問にも触れた答弁でございました。そういう意味では、私の質問の意思をよく酌み取っていただいた答弁いただいたというふ

うに思います。

やはり国の法律ができるときに附帯決議がつくということは、その法律そのものにやはりまだまだ問題点があるからだというふうに思っております。よくぞ知事会、地方の皆さんが、このままでは駄目だという意見を上げていただいたことにも、私は、これには感謝というか、私が感謝というのもおかしいですが、感謝もしますし、だからこそ、この法律にはやっぱり不備があるんだろうなというふうに思っております。

また、参議院でもさらに論議が積み重なって、私は、参議院でさらに附帯決議が増えるんじゃないかというふうには思っておりますけれども、ただ、緊急な場合には必要な備えというふうなことを町長おっしゃいましたが、この点について、一つだけ申し上げたいのは、やはり災害時とか緊急事態においてこそ、徹底した分権化を図る必要があると考えております。むしろ自治体が司令塔になって、第一義的に事態に対処すべきだというふうに思っております。

防災の問題でも随分いろいろ論議をしておりますが、この3月議会でも、大変防災の問題も話をしまして、まず、何か災害が起こったときには、自分の身はまず自分で守ってもらいたいと、その後、町が何かしらの手助けをするというふうな総務課長の答弁もいただいておりますけれども、そういうことだと思うんですね。

それで、東日本大震災を経験した岩手の自治体関係者は、この法律を見て、こういうふうに言っております。災害時は、市町村が被害現場の状況に応じて多様な対応をするために、現場である自治体に責任と権限を与え、国がバックアップすることが特に重要というふうに、まさにそのとおりであると思うんです。

それで、今のままでいけばいいのを、あえて国が前面に出るというのには、緊急時に対応することに対する、少し国のほうとしてのまた違う意図が見え隠れをするように思っておりますが、その問題については、ここでは論議の課題ではありませんので論議いたしませんけれども、町長言われましたように、注視をしていってほしい。そして、緊急事態において何か、国が関与するようなことがあって、本山町の住民の危機が、かえって危険が及ぶんじゃないかというふうなときには、これは違うときっぱり国に申し上げてほしいというふうに思いますが、その点どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

地方自治のいわゆる本旨、特にこの場合は団体自治だというふうに考えますけれども、地方分権に逆行するようなことがあるようでしたら、これは発言してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

一般質問を続けます。

1 番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）1 番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。今回も4項目を通告しております。

さて、先月、東京で全国の町村の議長・副議長の研修に参加をさせていただきました。その際、何回か地下鉄にも乗ったんですが、その状況を見て、東京の人の流れ、それを見ますと、東京の人に果たしてこの地方の人口減少問題、中山間の問題なんかはぴんと来ないんじゃないかという、そういう、自分としては感じを受けました。

それでは、通告書に沿って質問をいたします。

1 問目の農業問題ですが、本町は、よく町民の方から園芸が弱いんじゃないかという話も聞きます。

最近では、南部のほうでビニールハウス、いわゆる施設園芸が結構増えておりますが、そこで、本町の花弁農家を含め、園芸農家の現状を最初にお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）1 番、澤田議員の一般質問にお答えします。

本町は、総面積の9割を森林が占めておまして、耕地面積は2%と少なく、本当に条件が厳しい状況がございます。また、昨今の肥料や資材等の物価高騰も大きく影響をしております。

こうした中でも、JAれいほく園芸部会の中心にいたしまして、米ナスやカラーピーマンやシシトウなどの生産に取り組まれておりますし、新規栽培者や新たな担い手の確保に向けても取組をされているところでございます。また、耕地面積が限られている中では、高収益作物や付加価値をつけるということも必要となっております。

本町のトップランナーとしては、議員ご承知のとおり、ブランド米、土佐天空の郷がございます。

今後も、新たな特産品の開発も考えていかなければならないというふうに思っております。

以上、前段の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1 番、澤田議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきたいと思っております。

施設園芸及び花弁農家の現状についてということでございますが、現在、JAれいほく園芸部の加入者が、令和6年4月現在でございますが、シシトウが5経営体、カラーピーマンが7経営体、米ナスが5経営体、土佐甘とう1経営体の、本山町のほうでは合計18経営体が加入されて、園芸部として活躍されております。また、花弁生産者につきましては、3経営体となっております。

なお、議員ご指摘のとおり、嶺北地域全体で生産者の高齢化と後継者不足が大きな課題と



なっております。

J Aの園芸部のほうでも、関西市場等を中心に、れいほく野菜の営業活動等取り組んでおりまして、大変れいほく野菜の評価も高まりつつあり、引き合いも増加している状況があるわけなんです、一方で、生産量のほうがなかなか減少傾向が続いておるとい、現在、ちょっとそういうような厳しい状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございます。

施設園芸は、ほかの農業から比べたら所得が多いとも言われておりますが、その反面、ビニールハウスを建てるときの額が多額で1,000万円以上かかるとか、そういう話も聞きますが、ビニールハウスを建てるとかビニールを張り替えるときの県の補助とか町の補助の詳細をちょっとお聞きしたいんですが、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、昨今の農業用資材価格等の上昇が続きまして、特に新規でビニール園芸ハウスを建てるとなると、非常に大きな費用が発生するという状況となっております、若い農家、新しくチャレンジする農家の初期投資が大変大きくなるということで、資金確保に苦慮するという、営農にチャレンジする妨げの一つの原因となっております。

なお、そのような状況を、高知県のほうでも対応を検討しておるところなんです、新規で建てる農家に対する補助というのがなかなか大きな予算の確保が必要となりますので、なかなかちょっとそういう補助は少ないわけなんですけれども、現在、県のほうでは、中古ハウスを何とかリノベーションをする、中古ハウスを維持修繕してまた活用していく、そういう方向性を打ち出しております、リノベーション事業という形で支援している事業でありますとか、また、本町のほうではちょっと検討に入っておりますが、サポートハウスという形で、行政やJ Aなりが研修用のハウスを建てて、一定期間、新規就農者等に利用していただいて、場合によってはのれん分けみたいな形で利用させていただいたり、研修している間に次のハウスを見つけていただいて、次に移ってもらう、そのような事業も今後の課題ということになっております。

なかなかちょっと新規で、新しいのを個人で建てるのは厳しいということで、中古ハウスの有効利用あるいはサポートハウスというのが、今そういう取組が主流となっております。

また、ハウスのビニールの張り替えにつきましては、これ、J Aの園芸部に加盟している方については補助金制度がありまして、J A園芸部のほうで、大体3年に1回ぐらいのサイクルで張り替えされていますが、今年の対象体については取りまとめていただいて、一応予算化をさせていただいて、3年に1回はそういう事業を活用して、ハウスの張り替えが進むように補助をしている事業がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 以前、高知新聞に載っておったんですが、安芸郡ですかね、安田町の町長選挙に絡んで、課題ということで、中芸のほうは結構ハウスが盛んでありますが、その後継者問題ということで、国や町が補助をして何とか支えていくという、そんな町長の話としてあったんですが、今の答弁では、そういう建てるときの補助はないということですかね。

それと、先ほども話がありましたが、町内にも結構ハウスの骨組みだけあって、ビニールが張ってなく、使っていないハウスも結構ぼつぼつ見かけますが、そういうところの方なんかにも相談をして、やはり園芸農家に興味ある方なんかも、そういう、ビニールを張ったらすぐできますので、そういう取組も必要じゃないかと思うんですが、そのところは別に、今ハウスを使用していない農家の方への相談なんかはしていないんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

施設園芸農業を取り組んでおる方が何らかの事情で営農継続をしないというようなことがありましたら、一定後のハウスの利活用をどうするかという点については、町のほうも調査をさせていただいて、後に貸す場合も、先ほど言いましたリノベーション事業を活用した改修工事、あるいは施設園芸の農地の土地所有者のほうにも、貸す場合の土地の使用料等を払える、そういう県の事業がございますので、そういうものを活用しながら、担い手農家、また施設園芸を志す農家につないでいく取組を現在進めております。

しかしながら、ちょっと何件か、この間、そういう対象になるハウスもあり、調査をしておりましたが、比較的、ハウスを使い切って、どうしようもないような状態になったので、この機会に引退するというケースも多くありまして、なかなか有効利用につながる状態というようなハウスは、なかなか今のところ状態がいいものが出ていないということで、その辺も課題となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 分かりました。

それと、本町にはノーブルというユリの花、世界に一つの花がありますが、聞くところによると、家族には後継者がおらないような話も聞きますが、貴重な世界に一つしかない花ということで、何とか町としても残していかなければならないと考えますが、やはり生産者の方にも相談を受けるとか、そういうことも大事だと思うんですが、今のところは、そういうところではどういうふうな関係になっておるんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

花卉農家のほうで、ノーブルという品種を栽培されておる方が町内におりまして、現在の

ところ経営を維持しておるところなんです、将来的には、やはり後継者問題というものが目の前に来ておるということは承知をしておるところであります。

何とかそういう品種を継承していくということ踏まえても、やはり後継者問題をどうしていくかということについては、また町、JA、そして生産者と共にちょっと考えていかなければならないという課題となっておりますので、そのあたり、また生産者と連携を密にしながら、丁寧な対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 以前、同僚議員が質問をしたことがあったんですが、生産者の話を聞きますと、議会で話があったときには町も来てくれる、ふだんは全然寄ってくれんぞという、そんな話も聞きます。

それでお聞きしますが、以前の答弁で、球根の保存の冷凍施設の補助制度を調査検討と、以前、答弁が同僚議員にありましたが、その後の検討をしてどういうふうになったのか、分かればお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

花卉農家のほうが球根等を管理するに当たって、冷凍の設備をとということで、たしか昨年、そのようなご相談がございました。

たしか、その際には、県の2分の1の補助事業を確保しまして、そのような設備の補助をして、導入がされたというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 分かりました。僕も確認をしていなかったもので、ちょっとお聞きしました。

それで、次ですが、米農家に対する何か補助ができないかということで、農業はどの農業を見ても大変厳しい状況ですが、特に米農家の方は、とにかくお米の価格が安くて、その反面、機械代が高く、米を一町作っても赤字ぞという話も聞きますが、何か町として手だてができないものか、例えば10キロ何千円とか、そういう価格的な補償とかできないものか、そここのところをちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

米農家に対します価格補償等の支援につきましては、議員ご指摘のとおり、昨今、米の取引価格が肥料や資材高騰に追いついていないという状況から、稲作農家の所得につながらず、大変厳しい経営状況になっているということは認識をしております。

一方で、米の価格補償という形で、町単独で補償等をする制度で支えるということは、現実的には、財政的に厳しいというふうに考えておりまして、大変対応に苦慮しておるところであります。

なお、そのような厳しい状況に置かれております生産者は、全国中にいるということは明らかでありまして、やはり国主導におきまして、米価の基準を設けた価格を保障する制度の創設や価格の安定化に資する仕組みづくりを求めていく、やはりそのような運動の必要性が高まっていると認識をしております。

ちょっと、国全体の問題としてやはり取り組んでいただくような働きかけでないと、なかなか困難であるという現状の認識であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）今回も農家に対しまして、農機具の修理代とか花卉農家の種苗の補助があるということが広報にも出ておりましたが、ぜひ米農家に対しましても、これからぜひ検討いただいて、米農家の方が少しでも所得が上がるような対策をしていただきたいと思います。

次に、町は、農村RMO（農業みらい会議）を進めておりますが、何回かワークショップを開いております。

いろいろ会議を開きましたということは何度か目にするんですが、町民の方も、町は何をやっておるのか、何か目に見えないとか、何か活性化委員会とか、いろいろ委員会、プロジェクトチームをつくったという話もされますが、何か町民が見る目としては、町が、何か見えないという、そういう声をよくお聞きします。

また、会議に関しても、同じメンバーがいっぱい入っているんじゃないか、そういう話もよく聞きますが、RMOの事業、今年が最終年であります、今までの2年間の流れと今年度の取組を詳しく説明をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 13：52

再開 13：52

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を続けてください。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1 番、澤田議員のご質問に対しまして、答弁いたします。

本町では、令和4年度より農水省の認定を受けまして、農村RMO事業を展開しておりますが、これまでの取組状況といたしましては、令和4年度1年目は、本町の農業・農村の将来を見据えた将来ビジョンづくり策定に着手し、地方創生の専門家を招いた講演会開催や町民から公募した事業推進委員の任命、本町農村の将来像について語り合うワークショップを複数回開催して、本山町農村未来会議の将来ビジョンとして取りまとめをいたしております。

先ほど配付いたしました資料は、将来ビジョンを要約したものでありますが、令和5年度2年目からは、将来ビジョンで掲げられた方針の実証事業に着手しており、これまでに付加価値の高い農産物の栽培勉強会や農地、畦畔等の防草対策の省力化、農協の新規参入を促すための農業用機械レンタル制度の構築等の実証を行っております。

令和6年度、本年度3年目が最終年度として特に農家から要望の大きい農産物の付加価値化の取組やスマート農業の横展開、これは用水路の水門等の自動化でございます。また、地域資源を活用した加工品開発等に取り組む計画であります。

なお、農村RMO事業につきましては、各種の実証事業を通じて取組の課題を明らかにし、持続可能な農業・農村を維持していくことの受け皿となる組織体を育成していく事業でありますので、引き続き、その観点から事業を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）説明があったんですが、何か具体的に分からないところがあるんですが、この事業は、農地保全、地域資源の活用、生活支援が大きな柱になっておりますが、その大きなタイトルの内容を見ますと、生活支援とか、地域資源の活用ということは、よく社協でも地域を回って、地域のお宝とか、そういうことも各地で座談会もやっておりますが、そういうものとは違うんでしょうか。もうちょっと詳しく、できたらお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

このRMO事業につきましては、取組内容は主に三つ、用地の保全、地域資源の活用、生活支援という三つの柱で実証事業等、動きをつくっておるところであります。例えば、農地保全という部分につきましては、現状、農業の高齢化等が進んでおりますので、それを支える仕組みをどのようにつくっていくかということで、左側、構成員というところを書いてありますが、農地保全の分野では、主に農業公社でありますとか、集落営農の組織等々、連携の組織体をつくって、そういう農地保全の取組を展開していくということにしております。

先ほど出ました社会福祉協議会も、生活支援の取組の中では参画いただいております。高齢化等の増加に伴う、各世帯に回っているいろいろ安否確認をするとか、通常社協の業務として行っていております業務も生かしながら、RMOの中の生活支援という部分を連携してやっていくという組織体をつくっていくということで、大きく三つを掲げております。

それぞれ分野ごとに関係する組織体が変わっていくということにはなってきますけれども、中心となるのは一定農業公社等が中心となっていく業務が多くなっておりますけれども、このような取組をするにはどのような課題があるかということを実証の中からあぶり出して行って、それを解決するためにはどうしたらいいかということ、そういう関係する協議会の中で検討を図っておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）何か分かったようで分かりにくいんですが、その会の後、町長のコメントを見たんですが、高収益作物、地域振興作物の推進を進めていくということがコメントされておりましたが、どういうものを指しておるのか、どういうふうに進めていきたいのか、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

答弁が重なるかもしれませんが、非常に耕地面積の狭い中で、中山間地域では条件が厳しいというところを先ほど答弁させていただきましたけれども、そういう中で、高収益作物や付加価値をつけていくというような取組が重要ではないかというふうを考えております。これにつきましては、今これというところの作物を指定しておるわけではございませんけれども、そういった作物を産地化、本山町でブランド米「土佐天空の郷」に続く作物を開発していこうということについて、一緒に生産者の皆さんやこういったRMOで取組をいただいている皆さんと協議をしていこうということで検討を進めているところです。

まだこの作物をこういうふうに進捗するというについては、具体的に何ものにはなっておりませんが、そういった特産作物をつくっていこうということで検討しておりますのでございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）みんなが見ております町長日記の掲載を見て質問しているわけですが、そういうことをはっきり書かれておりますので、具体的にこういう作物ということが頭になかったら、こういうことはできないと思うんですが、全然今の話では、これから考えていくという話ですが、もうちょっと具体的な話があつてから載せてもらいたいです。

僕もあれを見て、どんな作物を考えておるのか、その興味があつたもので質問したんですが、できれば、もう一回お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）私のほうでこの作物をと指定してしまうと、生産者の方との思いがずれていたらいかんので、答えにくいんですけども、新たな作物についても私も興味があつて、今生産されておる方の現場へも足を運んで、こういう狭い面積だけれども、少量ですけども、多品目で、こういう作物ができていますということを取り組まれておる方がおられます。そういう方の現場も見せてもらって、ああなるほどなど。

その方の考え方では、企業へ勤めていて、地元へ帰られて、面積としてはもう1反もなかったと思いますけれども、その中で年間80万円とか、90万円の収入があると。それプラス年金の収入があると。それで生きがいも持って、やりがいというか、そういう作物をつくっておられます。

ここでその作物の名前を言ってしまうと、本山町が推進するのというふうになったら、私

の思いはありますけれども、そういった作物をつくられて、それも高知市内へ出すのではなくて、本山町のさくら市へ出したいと。本山へ来てもらって買ってもらいたいんだとその方は話されていましたが、いや、ありがたいなとも思ったんですけども、そういった作物を条件の不利な地域、畑とかいうところで、鳥獣害被害がないとか、今のところないというふうに話されていましたが、そういったものとか、これは稲作ではもう条件が不利で、なかなかつukらないということを昨年来課題になっていましたけれども、そういったところにお米とは違う裏作でつukれるとかいうものがございしますので、そういったものを本山町の一つの作物にできないかなというふうに思って、関係の職員と私は現場を見せてもらったところです。

ぜひそういったものをいろいろな会でも発言しながら、条件の不利な中山間地域の面積の狭いところだけでも、割と雑草にも強いとか、鳥獣害被害も今のところないとかいう作物、そういったものを何とかおこしていけないかというふうに考えて、多分その日記、毎日自分の思いをつづっておりますので、そういうふうに書いたものだというふうに思います。

今のところその作物を、これをやりますと言ってしまうと、生産者の方との思いがずれてもいけませんので、そういったものを考えながら、場合によっては生産者の皆さんと、こういったものは特産品にならないでしょうかねということについても、発言をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ぜひその高収益の作物、また地域振興の作物を考えていただきたいと思ひます。

よく聞くんですが、前も言ったことがあると思うんですが、土佐町でもサツマイモをつukって、干し皮ですごい収益を上げているという方もおると聞きますが、逆の発想で、昔僕らが子どもの時代につukったサツマイモとか、麦とか、今逆につukっておりませんので、逆の発想で、昔つukっておって今はつukられない作物が逆に価値が出るのではないかとも思ひことがあります、そういうことも考えて、いろいろ農家の方とも話をして進めていただきたいと思ひます。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○1番（澤田康雄君）次は、2項目めのもりとみず基金の取組についてお聞きしますが、この問題は、同僚議員も毎回質問しておりますが、この事業は、一般の人や企業からの寄附を募るともありますし、以前町長は、民間団体にも輪を広げ取り組むとも説明がありましたが、この香川用水による工業用水は、坂出とか、丸亀のほうへ行っているそうですが、その香川県の企業さんなんかとも話をして、進めたらいいかと思うんですが、そういうところの取組というか、それをちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 1番、澤田議員の一般質問にお答えします。

もりとみず基金の取組については、もうこの間いろいろと論議をしましたが、少しでも一度触れさせていただいて、土佐町が提案代表の自治体として、内閣府の広域SDGsモデル事業に流域連携を通じた持続可能な水源の保全、涵養を実現する中間支援組織、いわゆるもりとみず基金に今回はなりますけれども、この構築事業が認定されて、この間進めてきたものでございます。

これまで水源地域では、山林は林業という産業として維持、保全されてきましたが、木材加工の低迷や過疎、高齢化が進む中で、水源涵養の機能も有する山が荒れつつあると。一方で、利水地域では都市化が進むとともに人口が集中して、生活するよりは産業利用としての水の安定した確保が重要な課題となってきたというふうに分析をしております。

こうした水源地域と利水地域の課題解決に向けて、水源域と利水域の自治体が連携して水の安定と持続可能なまちづくりに取り組もうとするのが今回の流域連携を通じた持続可能な水源保全の涵養を実現する中間支援組織、ちょっと長つたらしいですけども、もりとみず基金の取組だというふうに捉えております。

中間支援組織が林業や木材関連産業の振興に取り組むことで、水源の保全及び涵養に寄与する形で林業の担い手の確保が実現できると。また、木材の付加価値を高める関連産業の創出と担い手の確保も実現できるということが期待されておりますし、一方では、水源地域において持続可能な水源保全と涵養が実現することで、利水域においても安定的な水の確保につながり、そのことにより利水域において暮らしや産業の持続可能な住み続けられるまちづくりが実現されるということが期待されるということで、水源域と利水域双方が持続可能なまちづくりの実現につながるというふうに捉えておるものでございます。

事業への理解を得るため、もう法人が立ち上がりましたので、今法人によりまして利水地域の自治体や企業等に事業の中身の説明をしながら、働きかけも今行っているという報告を受けております。香川県等を中心にその説明に出かけていっているという報告を受けております。なかなかすぐにこの事業を理解して、そういった利水地域から資金が還元できるということではございませんけれども、この法人の立ち上げから運営に当たって、助走期間といいますか、運営の基盤の安定と、自分で立ち上がって走り出す、そういった自走に向けた財源確保として嶺北4町村、大豊から大川まででございますけれども、それと高松市の5市町村で5か年間のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて、軌道に乗せるべき取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 香川用水は、吉野川の水を徳島県の池田から阿讃山脈の下を8キロのトンネルを掘って香川県に供給しておりますが、水量は年間2億4,700万トンで、香川県の水道用水の46%、工業用水の15%、農業用水では26%で、中には香川用水を100%頼っている自治体もあると聞いております。

さて、令和6年度は土佐町、本山町が主に拠出をしておりますが、以前同僚議員の質問に



対して、利水地域でもより広域化が望ましい。高松以外の自治体にも輪を広げた取組を協議する。さらにいの町を含め源流域でもとも言うておりますが、今後の基金の拠出ですが、利水地域の拠出はどのようになっていくのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 今ご指摘のとおり、この法人につきましては、本山町と土佐町が主に運営資金を出しております。それには、先ほど言いましたとおりデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて、運営基盤を安定させ、自走に向けて取組を進めておるところでございます。

一部高松市からも拠出をして、資金を出していただいておりますけれども、主に今取り組もうとしているのは、木材関連産業の創出とか、販路の開拓とか、上下流の交流とか、それから、機械導入による自伐林家の支援とか、そういった主に構成の自治体の事業でございますので、本山町、土佐町が主になっておりますけれども、今後、計画という数字的なものについては今手元にあるわけではございませんけれども、そういった利水地域も、それから水源地域もこの事業に賛同していただいて、一緒に運営していければというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 前の資料では、本山町が3,200万円出しております。土佐町は4,550万円ですか、それに対して高松は、僕の聞き間違いかもしれませんが、5万9,000円とか、ちょっと話を聞いたんですが、間違いがあったらまた訂正をしてもらいたいと思います。

今の町長の答弁では、源水域だけが拠出をして、利水域地域の拠出のことは話もないような気もしますが、これではちょっとおかしいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

3,200万円のうちには人材育成事業とか、いわゆる林業に携わる協力隊の人材育成とか、そういったものも含まれておりますし、それから、機械導入ということで、自伐林家を支援していくというような資金も含まれております。それが3,200万円というふうに見ていただきたいんですが、そのうちの2分の1はデジ田で交付されまして、残り2分の1、この計算でしたら1,600万円についてのうち、普通交付税と特別交付税で算入がされますので、以前調べたところでは、残り15%ぐらいについて森林環境譲与税を充当させていただきたいというような考え方を持っております。

今ほとんど実施する事業内容が本山町と土佐町の事業でございますので、そういった事業費については、両町の負担といたしますか、本山町でやるべきとしておったものについてこの基金で、法人で取り組んでもらっているものがございまして、そういった費用をこの負

担金として出しておるものでございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）源流域の事業ということですが、そうしたら、利水域の事業はどんな事業があるんですか。利水域は今言ったように工業用水、農業用水、生活用水もすごく供給をしておるのに、ただ、源流域の事業をやるということで、そうしたら地元だけが何か拠出をして進めているような状態ですが、町長、これはどう考えてもおかしいんですが、利水域地域の企業を含めたそういうところの拠出は考えていないんでしょうか。それはちょっとおかしいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

寄附金とかいう話がありましたけれども、先ほども説明しましたけれども、水源地域の森林整備に当たって、間伐とか、そういったものをするることによって、これは保水力を科学的に定量化して、この間伐がこれぐらいすると保水力がこれぐらい上がると。それに対して利水地域の企業から負担を頂いて、その負担でまた森林地域の整備を進めると。間伐とか、利水、水源涵養につながる森林整備を進めていくと。そういう形で、どちらにも、いわゆるウィンウィンの形の取組を進めていくというのがこの法人の目的でございますので、それはそういうふうにご理解をしていただきたいと思います。

まだ、それがなかなか企業に働きかけて、こちらが嶺北の水源地域でこれぐらいの森林整備を進めるということを提案して、それに対して利水地域の企業は、だったら私たちはこういう資金援助をしましょう、それで水源が確保されて、水が確保されると。どちらにとってもいいという取組になるんだという環境に、今企業は環境に対しても関心が非常に高うございますので、そういった形で水源地域を応援してもらおうということを取り組もうとしておるものでございます。

ただ、現状では、この3月議会で提案させていただきました経営管理制度の推進業務とか、協力隊の林業の研修とか、それから機械の導入とか、関連産業の創出とか、上下流の交流とかいうものが活動の主体となっておりますので、それに関する費用について、本町が負担すべきものについては負担しておるというふうにしておるものでございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）何かちょっとおかしいと思うんですが、これからの話で、全然話も企業の基金の拠出もない。ただ、源水域の森林を整備する、人材育成をするということで地元がほとんど拠出をして、肝心の吉野川の水、香川用水にどれだけ香川県高松へ恩恵があるのか。そういうところ考えたら、対等に利水地域の自治体にもすぐ拠出をしていただいて、共同で進めていくべきではないかと思うんですが、そこはどうこれから進めていくのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）このもりとみず基金の取組は、繰り返しになりますけれども、水源地域の森林整備を進めることによって水源涵養を取り組んだり、そういったことにつながるということで、利水地域にこの嶺北の水源地域の整備を進めるということを応援してもらおうと。自治体や企業から、Jクレジットとか、そういうものもありますけれども、企業が水源地域を応援することで、いわゆる資金調達、その資金を受けて今度は嶺北は森林整備が進むと。森林整備が進むと水源涵養、水の確保、水源の保全、そういったものが進むと。双方にとってこの事業はいいと。そういうことをこの中間支援組織で間に入って、利水地域にも働きかけ、その資金調達をしたら水源地域の森林整備にもつなげていくということを目的に持って法人化されていますので、そういうご理解をお願いしたいということでございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）何か不平等条約みたいなものですが、ただ、源水域の水源を整備をする。分かりますが、やはり対等に、土佐町、本山町も貧乏な町ですから、逆に高松は大きい町で、それは規模も大きい。そこのところからお金をもらわないで。ただ、地元の森林整備をするだけで、地元だけが出すというのはちょっと腑に落ちませんが、ぜひ利水地域にも平等に拠出をいただいて進めていただきたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）一つだけ、本山町は非常に財政が厳しいということはあるけれども、隣のとか、他の自治体のことについてどうこうは、これは違うと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど言いましたとおり、利水地域と水源地域がウィンウィンの形でこの事業を進めていくと。それを中間的にとりなしていくというのがこのもりとみず基金と私は理解しております。今までも香川用水で、香川県には嶺北に対して非常に水源地域に対して感謝もされております。これはもう間違いなくて、ただ、今後この中山間地域の森林整備が非常に厳しい、後継者も含めて林業振興が非常に厳しい中山間地域で、山が荒れていくと、水源保全とか、水源涵養とかいう機能が落ちてしまうと。一方で、それが落ちると、利水地域でも水の確保が非常に厳しくなると。だから、都市部、いわゆる利水地域では、この中山間地域の林業振興を応援しようということで資金調達をする。その中間支援組織ですので、そういった呼びかけをし、その資金調達したもので嶺北の水源域を整備を進めて水源涵養を整えていく、保全していくと。嶺北地域でもそういう林業振興が進んで持続可能な地域づくりが進むし、それを進めることによって水源保全が進むということで、利水地域でも水の活用が進められるということで、双方にとって、よく言いますけれどもウィンウィンの取組になると。それを中間的にとりなすのがこのもりとみず基金でございます。利水地域にそういう働きかけをして、いわゆる何ヘクターの森林整備が進むと水源涵養がこれぐらい進むということを定量化して行って、それをきちっと価格的にも示した上で、企業から、ではうちは水源涵養のためにこれぐらいの給付をしましょうと。

それを使って水源地域では森林整備に充てていくということを進めていこうと。それを、今まででしたら水源地域と利水地域という間をつなげるツールがなかったように思いますけれども、そういった中で、そういう中間支援組織として利水地域と水源地域をつなげて取組を進めていくということがこのもりとみず基金の目的というふうに私は理解しております。

その中で、今年は、そういう森を整備していくための人材育成も必要でありますし、自伐林家の支援ということで、機械購入もこのもりとみず基金を通じてデジ田の交付金も活用して事業を、森林整備を進めるために必要な人材や機械購入もこの事業を使って進めていこうとしておるものでございます。

○議長（岩本誠生君）先ほどから答弁をされていますが、同じことをずっと繰り返しておるんで、質問者、そこら辺はよく考えて質問してください。

1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）趣旨は分かりますが、もう何回も言いますが、はっきり言って、吉野川の水が高知県には余り恩恵がありません。ほとんど香川県と徳島県が恩恵を受けております。そういう中で、嶺北の山林資源をしていくということは分かりますが、何回も言いますが、やはりお互いがお金を出し合って事業を進めていくのがもう対等で、それが理想と思うんですが、これからそういうところでも訴えていただきたいと思います。

次に、前回資料をもらったんですが、この事業の中で経営管理制度推進業務として、意向調査の実施とか、あっせん事業の推進とありますが、これは国が進める森林経営管理法の一環の意向調査とも思うんですが、そういう面で、この事業を使ったら本町にもメリットがあると思うんですが、ほかにこの事業に対して、本町に対するメリットとしてはどのようなことを考えておるのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

先ほど森林経営管理制度の取組の進捗等のご質問がありました。本山町のほうが制度の活用、そして、地元の説明とそれに向けた運用面でなかなか進んでいないという状況があります。これにつきましては、また中間支援組織との連携を図りながら、そして、森林組合との取組で前へ進めていきたいということで、これについては、土佐町も同じ課題を抱えておりますので、連携を取りながら進めていく考えであります。また、本山町のメリットとしましては、林業人材育成の面で大いにこの基金、中間支援組織との連携を図ることによってメリットが出るというふうな認識を持っております。

現在につきましては、現場作業等を研修する際には、町内の事業者の協力に対応しておるところですが、作業スケジュールの調整等で、本山町内の現場でやる際にはなかなか日程が調整がつかない等の苦慮がございます。そのあたり、町外のほうにも研修のフィールドが広がることによりまして、幅広い技術の習得が進むことが期待されておりますし、また、安全対策の面からも、民間企業のノウハウを教えていただく、学びながらそれぞれ協力隊林業班等の人材のそういうスキルの向上が進むのではないかと、そういう点で、人材育成の面でも大

いにメリットがあるというふうな捉え方をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）人材育成業務もこの事業にはありますが、地域おこし協力隊を支援として、将来的には9名体制という説明もあったと思うんですが、この協力隊の支援、これはもりとみず基金のための協力隊になるのでしょうか。町と別の協力隊で、別々に募集というのか、そういうふうになるのでしょうか。ちょっと分からないんですが、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

現在本山町のほうでも地域おこし協力隊林業班の職員のほうが、この4月と5月末に2名が卒隊しまして、地域に残って自伐林家として取組をしておりますが、そのような協力隊OBも含めて人材育成をさらに深めていきたいというふうに考えております。

今回中間支援組織で、土佐町と本山町が中心となりますけれども、その中で協働して取り組むことによりまして、外部講師を招いて現場の研修をする際も、これは単独の市町村でも取り組んでおりましたけれども、より土佐町の協力隊員も含めて一緒にやることによって講師の派遣の費用等の負担も少なく、また、大きな取組としましては、もりとみず基金に関連して民間企業、嶺北管内でも数多くの林業関連企業がございますが、ここの連携も図っていくという考えでありますので、大変古くから嶺北の林業に携わっておる企業の先ほど言いました安全対策のノウハウでありますとか、様々な機械の使用等の技術的な部分を教えていただくということで、そういう部分で大いに人材育成が進んでいくことを期待しております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）数が少ないとなかなか森林整備もできませんので、ぜひ協力隊の方も多く採用していただいて、また、先ほど言いました森林経営管理法の意向調査も、本町はなかなか遅れておるようですので、そういうメリットも生かしながら、意向調査のパーセンテージも上げていただきたいと思います。

次の項に移ります。

○議長（岩本誠生君） 次へ進んでください。

○1 番（澤田康雄君）次に、農業公社についてお聞きします。

公社については、何回となく今まで同じような質問をしましたが、ずっと前から言うように、もう退職される方が続いております。こめのみみおむすびの職員も退職され、弁当だけになっておりますが、職場環境に何か問題があるのではないかとということもいろいろ心配されます。職場の疎通はできておるのか、何かそんな心配もされますが、上の方が意見を言っても全然聞いてくれないとか、そういう話も耳に入っておりますが、何とかして辞職者を出さない、増やさないような対策が必要かと思うんですが、町としての取組、また、

今の農業公社の職員の体制をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 職員の体制については、運営、管理事項になりますので、答弁はちょっとどうかと思います。

1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 失礼しました。

この質問の中で、ちょっと問題点がありまして、職員体制、それから新しい常務も配置されたということを通告に書いておりますが、議長のお話で、これはちょっと人事に関係ということで、撤回をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 申出により認めます。

では、次の2のほうに移ってください。

それでは、1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 農業公社は米生産事業、種苗事業とか、特産品普及事業など、そして、最近ではさくら市事業と販売管理における業務提携をしておりますが、さくら市の事業を収益事業と位置づけています。それで、各事業の販売状況というか、売上げ状況というか、概算で分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 1 番、澤田康雄議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

令和5年度本山町農業公社の各種事業の決算等の状況につきましては、農業公社の最高決定機関であります評議委員会の承認をまだ得ておりませんので、詳細の説明につきましては、差し控えさせていただきたいと思っておりますが、来週6月19日に予定されております評議委員会で承認を得ましたら、その後速やかに議会に対しまして報告書を提出させていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、令和5年度農業公社事業の総括的な全体的な報告といたしましては、まず、米販売事業につきましては、令和5年度産米が大変豊作であったということで、前年度より1,039袋増の全体で4,066袋の生産量がありました。その関係を受けまして、1,000袋増えましたので、米の販売、営業活動はなかなか苦戦をしておりましたけれども、何とか3月末までに約8割ぐらいは販売ができたということで、それも受けまして前年度より増額となっております。

続いては、さくら市の管理事業につきましては、昨年新たな取組といたしまして、産地間交流の事業として室戸市、東洋町、大月町等との産地間交流が実施されております。これにつきましては、本町にない海産物等の特産品を仕入れまして、本町では充足しておる野菜等を他の市のほうに出荷する交流事業を展開したことを受けまして、これによってさくら市の活性化にも寄与して、売上げのほうも対前年比103%ということで、増加に転じておるといふご報告がございましたので、総括的な部分ということで報告させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）これはまだ決算ができていないので、分かりました。

それで、先ほど答弁があったんですが、米の販売がちょっと苦戦をしたという話がありましたが、いつも僕もちょっと感じたところがあるんですが、花まつりに僕も参加したんですが、そのとき結構景品がありまして、天空の郷米がどっさり景品で出しておった。これはよほど売れ残っておるのではないのかという感じがしたんですが、そういうこともあったのかと思います。本当に天空の郷米をどんどん景品で出すのに、ああこれはもったいないなと思ったこともあって、悪い意味では売れ残りを処分するのではないのかということも思ったんですが、それはちょっと余談になります。

次の項へ移ります。

○議長（岩本誠生君）次へ移ってください。

○1 番（澤田康雄君）本町の観光についてお聞きします。

先ほど同僚議員の質問もあったんですが、ダブるところがあるかと思うんですが、先ほど答弁では、登山道の整備の話がありました。それと、その登山道の整備の具体的な場所とか、分かればお聞きします。

それと、冬の瀬の休養センターのキャンプ場も含めて整備、結構老朽化ということで、補修も必要かと思うんですが、そここのところの計画をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1 番、澤田議員のご質問に対しまして、答弁いたしたいと思えます。

各登山道の整備ということで、本年度計画をさせていただいております。具体的な箇所づけについてはまだ今後の検討ということになっておりますが、基本的には登山客の多い地域、白髪山周辺がまずは整備の対象になってくるのではないかとということで、このあたりは地元の登山を管理しておる関係者等も連携をしながら、また箇所づけを考えていきたいと思えます。

なお、登山道につきましては、直近では白髪山登山道については、林道崩壊によりまして、不通となっております上関ルートの迂回ルートを地域住民の協力によって整備がされておりますので、そこにつきましては、また関連する案内看板等を整備していきたいというふうに考えております。

続いて、白髪山ふれあいの村休養センターの関係であります。これは汗見川地域の拠点として運営をしてきました。しかしながら、設置からかなり時間が経過して、施設の老朽化のほうも進んでおります。特にキャンプ場エリアでありますログハウスや屋外備品については、木造の建物でございますので、老朽化が進んでいるほか、簡易トイレでの対応となっているため、衛生面の問題もありまして、抜本的な改善が必要となっております。これにつきましても、指定管理者でありますふれあいの村推進委員会のほうと利用状況等も調査

をして、今後の整備方針を検討していくということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 登山道はこれからということですが、実は僕ら五、六年前になるんですが、北山の5人の組で、町がそのときに結構地方交付金があるということで、かなり登山道の整備をしました。案内の看板も、白髪山、国見山、それから雁山もしましたし、滝山も登山道を整備しました。

それで、結構補助があったという関係で、大きな注入材もどっさり5人で担いで階段もつくったんですが、また、モンベルさんからもいろいろ要望もあったと思うんですが、県境の佐々連尾山から大森山のササがもう全然登山道を覆っておりますので、5人で、それはもう五、六年前になりますが、1時間半車をかけて草刈り機を担いで5人が1時間半の現場へ行って、実際の仕事をするのは2時間半ぐらいの仕事しかできなかったんですが、五、六年前には佐々連尾山から大森山の縦走のササは刈りました。ただ、ササはずっと毎年生えてきますので、定期的にササの刈る作業をしないと、なかなか夏は朝は露でいつもぬれますので、ササ山の登山道は定期的にササを刈る作業が必要かと思います。

それで、今言ったように看板もほとんどつけて、国見山もつけました。それで、白山も注入材を持ってきてやったんですが、そこはちょっと町は認識していないんでしょうか、分かりませんが、そういう引継ぎはないんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

登山道の整備等の状況、澤田議員のほうにも地域のメンバーの一人として携わっていただいて、大変お世話になっておるところであります。そのような団体の方と情報共有をさせていただいて、先ほどご提言いただきました既に整備等が進んでおる部分、そして、定期的な管理が必要な部分等もございまして、そういう管理を担当していただいております方、また、あるいはモンベルのそういう登山等に実際上った方のご意見も聞きながら、必要な対策から進めさせていただきたいと思っております。

貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 先ほど答弁がありました冬の瀬の休養センターの件ですが、トイレも古いということで、ぜひ改修していただきたいと思っております。

これも余談になりますが、休養センターの管理費ですが、以前何回も僕は管理費、結構仕事もきついということで、管理費を上げてくれないだろうかということは何回か質問したことがあったんですが、変わっておりませんが、管理者が代わった途端に予算が24万円から36万6,000円に変わっておりますが、このところもちょうと何か思うところがあります。

それと、2の項ですが、第5期高知県産業振興計画の観光分野として、高知市を除き県下



で六つの広域協議会が結成されております。幡多地域では、幡多広域観光協議会、高幡地域では奥四万十高知、仁淀川地域では仁淀ブルー観光協議会、嶺北地域では土佐れいほく観光協議会、物部川流域では物部川DMO協議会、安芸地区では高知県東部観光協議会が結成されております。土佐れいほく観光協議会も産業振興センターに事務所を構えておりますが、実は自分もそうだったんですが、土佐れいほく観光協議会という名前、ちょっと認知度がなく、どんなことをやっておるのか、自分も最近まで分からなかったということがあります。町民の方もまだ認知度が少ないかと思うんですが、そういうところで町の広報で定期的に掲載をしていただきたいと思います。6月号には載っておりましたが、ぜひ定期的にそういうことも載せていただきたいと思います。

本山町観光協会と同じように考えておる人が町民にはおるのではないかと思います。土佐れいほく観光協議会と本山町観光協会が何かダブっておるような、そういうふうにして考えている人がおるのではないかと思いますので、ぜひ土佐れいほく観光協議会をもう少し知名度を上げるような町の政策をお願いいたします。

それと、新聞にも載っておりましたが、参勤交代道の土佐も先日あったようで、また台湾の民泊も結構受け入れてやっておりますが、町としても、モンベルと土佐れいほく観光協議会との連携で、観光客、宿泊客を増やしていかなければなりません。町としての連携、情報の共有の面ではどういうふうにご考えておるのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）1番、澤田議員の一般質問に対し、答弁を申し上げます。

アウトドアヴィレッジ本山を中心とした交流人口の拡大を推進することを目的としております関係団体で構成する本山町アウトドアの里づくり推進協議会がございましたけれども、コロナ禍の時期が入りまして、十分に開催ができておりませんでした。本年より土佐れいほく観光協議会、商工会、モンベル、県の地域本部、あと町などで構成するアウトドアヴィレッジの戦略会議（仮称）を再設置しまして、アウトドアヴィレッジの利用や集客状況等を関係機関で共有し、より多くの交流人口が訪れて、地域経済への波及効果を生む方策を協議していきたいと考えております。

これまで星空観測施設を利用したイベントなどでは、土佐れいほく観光協議会にご協力をいただいておりますけれども、今度はよりアウトドアヴィレッジのほうと連携を取って、お互いの事業を結びつけることで相乗効果を生み出し、より多くの集客を図ることができると考えておりますので、連携した取組を進めていきたいということです。

また、アウトドア担当の地域おこし協力隊員もおりまして、土佐れいほくで遊ぼうと題しまして、アウトドア、アクティビティを楽しむイベントを休日ごとに実施しております。この取組では、アウトドアヴィレッジ、あと集落活動センター、土佐れいほく観光協議会など、共同でそれぞれの得意分野を生かしたイベントを打っております。

また、ダム再生事業に係るインフラツーリズムでも、観光協議会とアウトドアヴィレッジの連携で再生工事の見学プラスラフティング体験というようなイベントも計画していると

ころです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）土佐れいほく観光協議会は、外国の留学生を受け入れるとか、そういう事業もやっておりますが、モンベルと提携して、例えばダムの見学をして、その後ラフティングを楽しむとか、そういう組合せでやっていくことも大事かと思います。それと、モンベルは夏には登山がありませんので、夏場夏山に行く人も結構多いかと思うんですが、夏山は土佐れいほく観光協議会のほうにも担っていただいてやっていったらいいかと思うんです。モンベルは夏はカヌー、ラフティングが中心で、登山がありませんので、夏場はやっぱり土佐れいほく観光協議会にもお話をし、またツアーを組んでもらうとか、そういう活動をしていただきたいと思いますが、ぜひそういうところを観光協議会のほうへもお伝えをして、連携をして、とにかく観光客の増加、宿泊客の増加を図っていくべきだと思います。最後に、その答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

土佐れいほく観光協議会を中心とした、またその存在意義、そして、地域における本山町をフィールドにしたいろいろな活動を連携してやっていこうというのは、共に確認しておるところであります。

先ほどご提案のありました夏山観光、夏場の登山客の対応につきましても、また本山町のほうからも協力を要請させていただいて、ぜひ実現できるよう取り組んでまいりたいと思います。

また、土佐れいほく観光協議会とは、今年10月下旬を予定としておりますが、本山町のほうで開催予定の土佐豊穰祭 in 嶺北のイベントにつきましても、観光協議会がこの嶺北地域の事務局を担っていただいて、本町の観光関係者と連携で企画の段階から取り組んでいこうということで、双方で現在話を進めておるところであります。このような取組にも中心的な役割を担っていただいて、町民のその実行のグループとともにイベントの成功に向けて一緒に取り組んでいくということで、一つのきっかけになればというふうに考えておりますので、そういう取組も今後広めていければというところも考えておりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）そういうことで、本町とモンベル、土佐れいほく観光協議会が連携しまして、ぜひ春から冬までのオールシーズンを目指して、観光客の増加に努めていただきたいと思います。

それと、観光協議会の認知度も低いんですが、この間ちょっとお邪魔したことがあるんですが、看板も小さくて分かりにくい。大きい看板をつけて、町民の方にも観光協議会がここにあるぞということも周知をされたら、個人的にはいいかと思うんですが、そういうことも

ぜひ考えていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 14：59

再開 15：11

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）3番、永野栄一、議長よりお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

本日は、3項目ということで、1番目の項目は、行政報告についてであります。

先般町長は、行政報告の中で、3点ほど項目について発表されました。そのうちの第1項目めの防災対策について質問いたしたいと思います。

この行政報告の中で、町長は本年3月、本山町地域防災計画（平成18年発行）を改訂しましたと。人命を守るための対策を最重視するとともに、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、防災関係機関、事業者、住民が一体となって各種対策を組合せ、推進するものとなっています。

最後のほうに、地域防災計画を基本とした防災対策を進めていく上では、住民との協働は欠かせません。行政が果たす役割と住民が備えるべき点を明確にしながら、より積極的な防災訓練や情報提供に努めますということで、発表しておりました。

一応ここで、改訂されたとされていましてけれども、地区防災計画とか、震災後の復興計画の対応はどのようになっているのかということについて、ここで言及されていませんでしたので、一般質問を行いたいと思います。

大まかな防災計画だけでは、私としては効果的な防災対策にはならないと考えますが、町長の見解を求めます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えします。

本山町の地域防災計画は、防災上必要な諸施策の基本を各種関係機関や事業者、住民、それぞれの役割を明らかにしながら、防災上重点を置くべき事項の指針を示すことにより、本

町の災害に対処する能力の増強を図ることを目的としております。今後ご指摘のとおり、地区防災計画や避難所の運営のマニュアルとか、災害瓦礫の対応とか、仮設住宅の確保の土地とか、個別の計画に取りかからなければならないというふうに考えております。

それから、震災後の事前復興計画の対応のご質問というふうに、通告書を見て理解をいたしました。県では、津波被害が想定される沿岸部から事前復興計画の策定について進めています。このような事前復興計画は、暮らしやライフライン、産業など、本当にこの津波被害を受けますと、町の形を変えるようなものに事前復興計画というのはなる。それから、復興事業も町の形を変えるような復興事業になるというふうに、東北の事例を見て、私は感じております。そういうところを捉えまして、本町にとっての事前復興計画の在り方については、私のほうも考えてもみたいというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）そこで、この地域防災計画とか、災害後の復興計画について、策定までの工程表を、どのように進めていくのかということについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 3番、永野議員のご質問にお答えいたします。

大まかな考え方につきましては、先ほど町長のほうからありましたとおりでございます。この地区防災計画については、地域防災計画の中では、一般的な災害に対処する責務を負う地方公共団体として、その町域に係る防災計画を地域防災計画として定めて、本計画に住民及び事業者から防災訓練の実施や要配慮者の避難支援体制の構築、自発的な防災活動の計画を地区防災計画として提案されて、必要があると認める場合には、本計画に盛り込むというふうな内容で整理をしておるところでございます。

地区防災計画の考え方につきましては、この議会でも数年前から、議員のほうからご質問の中で数々の提案がなされておりました。今般地区防災計画の重要性につきましては、改めて直近の能登半島の地震でありますとか、近隣の地震が起こった中で、その重要性を改めて認識しておりまして、具体的に計画を作成していかなければならないと考えておるところでございます。

地区防災計画の作成に当たりましては、進め方も含めてこの議会でも何度か提案を受けております。また、作成の仕方についても、ご指導いただいておりますので、それらを参考にしながら、近いうちに自主防災組織の方々とも連携しながら作成していきたいと考えておるところでございます。

また、復興計画につきましては、国の復興対策マニュアルを参考にして、地域防災計画の中には盛り込んでおるところでございます。具体的には、国・県の方針を踏まえて復興計画を定める、作成する等々がありますので、それらを踏まえて対応していきたいと考えております。

また、今後の具体的な進め方の中で、議員からありました大まかな防災計画では効果的な

防災対策にならないというところでは、町長からもありましたけれども、そのとおりでございまして、この地域防災計画を基に、個別具体的な計画は作成していかなければならないと考えております。

その中で幾つかある中で、本山町南海トラフ地震応急期機能配置計画というのがございます。この計画は、大地震の程度によって、一定程度の地震、最大クラスの地震津波、L2と申しますけれども、その被害想定から必要となる機能、規模を算定して、本町が確保できる機能を把握して計画を作成するというものになっておりますけれども、本町では、平成29年3月にこの応急期配置計画を作成しております。しかしながら、現状に合った見直しが必要ということから、この地区防災計画が出来たので、町内でもこの計画の見直しの必要性を検討しておるところでございまして、早急にこの応急期機能配置計画につきましても見直しをし、定めていかなければならないと考えております。

また、本山町業務継続計画というのもございまして、これは地震が起こったとき、災害が起こったときに町がどの業務をどういうふうに優先的に進めていくかという計画でございまして、これも平成30年3月に策定しておりますけれども、この見直しも必要だと考えております。

また、幾つかそういう計画はありますけれども、市町村受援計画というのもございまして、災害が発生した場合、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応することが必要であることから、その受入態勢を定める計画がございまして、この計画については、まだ本町では作成しておりません。この地域防災計画を作成して、先ほど言いました幾つかの計画の見直しと必要な計画の策定については、様々な皆様のご意見を取り入れて計画を作成していくということを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 大体担当課長のほうからお伺いしまして、全貌が見えつつありますけれども、期限のない会議というか、そういうのは余りよくないのではないかと思います。ある程度の目安、例えば令和6年度とか、令和7年度までには策定したいとかいった期限を設けた計画づくりというのが大事ではないか。今ではいつできるか分からない。そういうような計画の立て方、工程表の立て方というのはないのではないかと思いますので、そこは再検討をお願いしたいと思います。

それと、各地区防災計画について、自主防災組織等の意見を聞くというのは分かりました。ですが、住民の方に周知徹底をさせるためにも、この会議だけでなく、地区に行って地区防災計画についての意見を聞きながら策定するという手法が住民にとって自分たちが当事者として動いていけるというか、どういうふうに災害が起きたときに、自分たちがどういうふうに行動したらいいかということも見えてくるのではないかと思います。この点について今後検討していただきたいと思うんですが、担当課長としてはどういうふうに思われますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 永野議員のご質問、地区防災計画の作成の仕方についてでありますけれども、考え方といたしましては、地区防災計画、その地域におられる方が、自らがその地域を見ながら話し合いをして計画を作成するというのが大前提であると思います、その中で当然町の職員、あるいは防災担当も赴いて協議をするというのはありますけれども、そういう地域の方が自ら自分の地域、そして、自分の命をどう守るかについての話し合いの場を設ける、そういうお膳立てはありますか、仕組みづくりは町のほうから、やり方も含めて支援をしていきたいと思っておりますけれども、最終的には地域のどこが危ないとか、どういうふうに避難したらいいのかというのは、地域の方が自ら考えていく計画づくりが重要であると考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） それで、この前議会も住民との意見交換会等でいったんですけれども、町行政の助けがないといろいろなことができないというのがありました。例えば、道路が決壊した場合は徒歩で行くので、山道だったら山道の整備の問題であるとか、それから、臨時ヘリポート、そういうものがないと、道路が復旧するまでいろいろな物資の輸送が来ないという状況が続くのでは困るという意見がありましたので、その地区のことは地区でというのは分かりますけれども、そういった情報は共有しながら対応策とか、住民の生命を守るためにはどういうふうにしたらいいかということは、町のほうも積極的に地区に回っていただきたいと思っております。

それと、復旧計画ですけれども、各状況によっていろいろ違うとは思いますが、例えば建物の撤去の問題だとか、いろいろな問題があると思います。町長も言われた都市計画の問題もありますが、いろいろな問題があるんで、こういったことも住民の人の考え、あるいは自主防災組織のことを早めに意見を聞きながら、全国的なひな形だけではないきめ細かな計画というものにしていただきたい。

というのは、本当に災害が起きてからいろいろなことを考えても、会議ばかりになって実際の対応がおろそかになる可能性があると思うんです。だから、ある程度の大きなところ、財政問題とか、いろいろなことも含めてどういうふうに災害復旧等について運用していくかということについては慎重にといいいますか、早急に検討していただきたいと思うんですが、その辺の所見をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 災害復旧についての考え方ということですが、地区防災計画に盛り込んだ復旧計画に基づいて、具体的にしていかなければならないと思います。その中では、住民の皆さんの意見も聞きながら進めていくというのは重要だと思いますので、進めていきたいと思っております。

それと、前段にありました行政としての積極的な役割、行政として住民の人の命を守る取組ということもありましたけれども、こういう言い方がこの場でふさわしいかどうか分か

りませんけれども、万一の時には自らの命は自らで守ることが災害の時の大前提だと思います。起こる前に必要な手だてや計画づくり、そして話合いの場というのは、行政として積極的にやるというのは当然でありますけれども、どんな災害がいつどのように起こるかというのは、本当に想定ができませんので、自らの命は自ら守るのが大前提になってこよと思いますので、それに向けての必要な手だては行政としてしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）すみません、期限の問題なんですけれども、一応目安でもいいので、いつ頃までにこういった計画を立てたいということは言明できないのでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）いろいろな事前復興計画も含めてあると思うますけれども、一つ、私事前復興計画については、沿岸部の津波被害と内陸部では、その事前復興計画の在り方が大分違うのではないかとというのは時間です。沿岸部では壊滅的な被害を受ける場合がございますので、その後、自分たちの町をどういうふうにつくるのか、防潮堤をつくるのか、高台移転はどうするのかといったものが非常に重要な、それから、時間をかけていますと、そこから生活ができなくて地域から離れていくというような問題がありますので、そういう意味では事前復興計画は重要だと思います。

一方で、内陸部での事前復興計画となると、復興するために何が今、事前に何を考えておかななくてはならないかということが非常に僕は重要になってくるのではないかと考えていまして、そういう意味では、建物が倒壊したときの瓦礫の仮置場とか、そういったところ、それから、仮設住宅地はどこにするのか、土地があまりない中で、場合によっては地域の皆様の協力を得て農地をお借りするとかいうことの協定をするなりして、土地を確保しておかないと、仮設住宅も建てられないと。それから、復興住宅を建てていくことについても土地が必要になってきますので、そういったことを想定して災害に備えておくというのが、内陸部ではそういうことを考えておくということが非常に重要ではないかなというふうに私は感じております。

併せて地区の防災計画については、担当課のほうで答弁もしていただきましたけれども、早い段階で地区の防災計画をつくっていかなくてはならないということで、担当課長のほうからも答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）地区防災計画を含め、先ほど言いました様々な計画見直し、あるいは策定につきましては、令和6年度中に作成するように目指していきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）いろいろな事情はあるとは思いますが、地区防災計画、あるいは復興計画も含めて令和6年度中の作成を目指すというところでお聞きいたしました。

それでは、次にいってよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○3番（永野栄一君）次に、2番目は水道施設の維持管理について質問いたします。

3月議会で質問しました簡易水道の耐震化ですが、一応、耐震化率は70%、水道管路は67%の答弁がありました。今後耐震化計画はどのように計画されているのかということについて、まずお伺いしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）3番、永野議員のご質問にお答えします。

今後の耐震化計画につきまして、答弁させていただきます。

今年3月定例会で、永野議員に回答させていただいたとおり、現在本山簡易水道の基幹改良工事を進めており、災害、特に地震、南海トラフ級のL2地震に備えた管路の耐震化を進めております。今年度は昨年度に引き続き大石簡水の管路の更新を進めており、現在設計の入札を準備しているところです。設計が完了次第、工事の入札を行い、発注を進め、年度内の完成を目指して取り組んでいきます。

今後のことなんですが、吉延地区の配水管の未耐震があります。今後は耐震化に向けた財源の確保が必要でありますので、その調整を行いながら工事を進めていきたいと考えています。現状のところではいいますと、令和8年度以降に設計、工事着手を目指しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）令和8年度以降設計ということなんですが、予算の関係もあって完了は見通せないという答弁でよろしいのでしょうか。

先ほども言ったように、大体何年度計画までで耐震化を終了したいというような長期的な計画というのはないのでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）お答えします。

具体的なところはこれからということにはなるんですが、30年に統合簡水の施設整備による起債の償還の元本を本格的に始め、水道会計は依然と会計自体は厳しい状況と考えております。水道料金のほかに今後施設の更新等を進めていかなければなりません、そのバランスをはかりながら考えておるところで、現状水道事業の継続計画、BCPになるんですが、それと、本山町の水道事業経営戦略計画、これは令和7年度までに策定予定としておりますが、こういったものを策定した後に、最終耐震が100というところを目指していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）分かりました。

令和7年度に計画するということですが、地震はいつ起こるか分かりませんが、水というのは大変生活の上では大事なもののなので、耐震化等についてもできるだけ早い時期に完了するように求めたいと思います。

そこで、本山町の世帯数といいますか、人口も減っております。1人当たりの維持管理費の負担が予想されるわけですが、今後短中期的な見積もりとして、水道料金の変更について今のところないのか、まだ検討していないのか、何年後ぐらいにはこれぐらいにしないと維持管理いいですか、水道会計がもたないというようなことがあると思いますが、現在のところの状況を答弁お願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 中長期的な水道料金の変更等についてお答えさせていただきます。

短期的、中期的な見積もりとして、水道料の変更についてです。以前平成24年から25年にかけて水道料金の審議会を経て、答申に基づいて平成26年9月に基本料金を改定しております。平成27年度には一部基本料金、従量料金を改定し、平成28年度に家庭用基本料金を一律1,200円として水道料金を変更してきた経過がございます。

人口減少の中での考え方としまして、先ほど言った改定以降のことですが、この間大型施設の新設の開設がありました。水道料金、人口減少はするものの、水道の水栓自体は急激に減っていないということと、先ほど言いました大型施設が開設したところで、一定の水道料の調定と収入については減っていないということになります。現状水道料金の値上げは当面考えていないところです。

ただ、先ほど言いました短期中期的なところではそうなりますが、前段の今後の水道管の耐震を含めて考えていく上では、長期的なところでは水道料金の一定の見直しは考えていかなければならないと私は思っているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 直近というか、当面のことでは今のところは考えていないという答弁だったと思います。

それでは、もう一方のこれは今では簡易水道だったんですけれども、飲料水供給施設の維持管理ですが、今まで簡易水道のほうは建設だったんですけれども、飲料水供給施設のほうはまちづくりが担当で、住民の協力も得ながらつくったわけですが、管路の部分、例えばタンクの部分だとか、貯蔵部とか、それから、長い管路の部分がかも壊れた場合に、住民の方が全額負担というようなことはなかなか荷が重くなるのではないかとこのように考えるわけです。簡易水道ではメーターまでは町管理であることを考慮すれば、飲料水供給施設でも、貯水槽や管路など的高額な維持管理費、補修費についての予算化はしておくべきではないかと思いますが、担当課としてはどのように考えているか、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） お答えします。

まず、飲料供給施設について、これまでの維持管理を含めたところの答弁を前段させてもらいます。

日常の維持管理につきましては、飲料供給施設の管理組合で担うことが原則ということになっております。ただ一方で、先般の豪雨などの災害や、場合によっては多額の修繕費が発生する場合がございます。この点につきましては、管理組合のほうからご相談いただいた上で、企画と一緒に手づくり定住事業で行う場合や必要に応じて補正予算、緊急の際では予備費等の対応で行ってきているところです。一定割合の予算化については、これまでの実績なども確認しながら、今後の課題とさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 検討課題ということですので、検討していただきたいと思いますが、水が止まったりなんかした場合は住民の方が困るわけなので、即対応するという時点では予算化というのは必要ではないかと思っておりますので、ぜひその辺のことは考慮しながら予算化して、何か不具合があれば対応できるような形にさせていただきたいと思っております。

次、よろしいですか。

○議長（岩本誠生君） 次へ進んでください。

○3番（永野栄一君） 次は、持続化社会についてです。

本町の重要課題は過疎化対策であると思いますが、こういった過疎化対策については、多くの複合的な対策が必要であると考えられます。本町では、住んでみたいまちづくりを推進中だと受け止めておりますけれども、住みたくても住居や生活の糧になる雇用先がなければ移住を決断できないだろうと推測されます。また、Uターン者を含め地元住民も、生活できない状況であれば、本町をついの住みかには選べないのではないかと思います。

そこで、次の2点について、町長の見解をお伺いいたします。

まず一つ目は、新規雇用先の創出であります。旧東部保育園にあるシェアハウス、多分アニメプロジェクト、今回第5期高知県産業振興計画がスタートしておりますけれども、イノベーションの部門で県においてもアニメプロジェクトの推進というのがあります。そういったこと、あるいはAIとか、ロボット工学がこれから発達します。そうすると、情報プログラミングだとか、そういったところの職種が増えてくるだろうと思っております。

若い人たちにとっても、そういった最先端といいますか、情報化、IT関係の仕事というのは大変魅力があって、そういうところに就職したいという人もたくさんおられるわけですので、そういったIT関係の環境を充実させて雇用創出というのを図れば、若い人の定着もよくなるし、移住者も来るのではないかと考えますが、情報化社会に対応する雇用の創出ということについてどのように考えているか、答弁を求めたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 3番、永野議員の一般質問にお答えします。

今ご質問ありましたシェアオフィスの問題、また、コワーキングスペースとか、サテライトオフィスというようなことにつきましては、まちなか活性化計画の中でもその内容について提案をされておるところでございます。空き店舗の活用などにより実現できないかということについて、今検討中であります。今からではなくて、今現在もう検討をしておるところでございます。

また、企業誘致までには至りませんが、汗見川の清流館などを利用した観光地で働きながら休暇を取るというワーケーションというのがありますけれども、そういった取組もできないかということについても、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 検討中ということで、ここで質問は終わりだと思いますけれども、検討中だけでは駄目なんで、実行に移していく、そして、成果を出していくというのが行政だろうと思いますので、いろいろな支援、今回の5期の高知県の産業振興もありますけれども、いろいろな国の資金の情報も得て、そういった環境づくりを推進して、多くの若者を呼び込むというのが大事ではないかと思っておりますので、ぜひ早急に実行していただきたいと思っております。

次に二つ目ですが、現在Iターンとか、Jターン、移住者、新規事業だとか、農業、林業に就く者についてはいろいろな支援があります。かなり充実した支援であると思っておりますが、一方、地元に残ったり、地元出身者のUターンに対する支援が、そういった移住者に比べてちょっと足りないのではないかということで、地元出身者の移住というか、帰ってこられる方とか、残る方に対する施策を充実させるべきではないかと考えるわけです。

地元出身者であれば、本町の状況をよく理解しており、地域活動の協力も得られやすいと思われて、同時に、人口確保と農地保全や地域の持続化の即戦力として期待できると私は思います。今まで新規農業者だとか、移住者に対し、あるいは農地保全のためには、例えば集約農業者だとか、新規農業に対しては支援があったわけですが、地元出身者で親が農業、いろいろな職業があるわけですが、そういったものを継ぐときに、農機具が古くなって替えたいというような事業だけでも、それは新規農業者ではないからやれないというようなことはいわれています。しかし、人口増対策の資金を使えば、そういうのがあれば、地元に戻って農業ができる、あるいは林業ができる、商売ができると。そういった事業を継ぐためにいろいろな機材だとか、道具が必要という場合の支援というのを充実させるべきではないかと私は思うわけです。

今までは確かに新規というか、全然ゼロからの者だけにやっていたけれども、そういった跡継ぎであっても、帰ってきて生活ができると思えば帰ってこられるわけですので、半農半Xというか、そういうので生活できるわけです。集約農業者だとか、大きな農業とか林業をやる人は、その専業で食べられるかもしれないけれども、いろいろな生活の仕方があつ

て、だから、半農、あるいは半林でもいいけれども、半Xで生活できるんだったら親元に帰りたいという人に対しての支援ということを考えるべきだと思いますが、このことについて、町長の地元出身者の後継者支援についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

地元の者が地元へ残る、そしてまた、Uターンをしていただくと。親元などへ戻ってきてもらうための支援策というご指摘というふうを受け止めさせていただきました。

親元の仕事を引き継ぐ、地元で就職する、また、起業する、そして、仕事は私は町外だけれども、生活は本山町でといったいろいろな形があるんだろうというふうに思います。本山町は比較的コンパクトな町でございまして、医療や教育や買物とか、交通の便とかいうところは、結構そういう生活基盤は以前も話したことがありますけれども、割とコンパクトな町でまとまっているのではないかなというふうに思いますけれども、産業のところ弱いということと、住宅の確保というところが非常に厳しいと。これはI・Jターン、いわゆる移住対策にとっても同じ課題でございまして、そういうところがあります。

本山町の基幹産業である第一次産業は、農業では本当に今燃料や資機材や飼料や肥料が物価高騰で影響を受けていまして、一方で、なかなか生産物に対しての価格転嫁ができていないということで、非常に厳しい状況が続いています。そうした状況の下でも農家対策いたしまして、営農継続の総合対策支援事業ということで、これは町単で政策的にやっているものでございまして、そういう事業も継続的に行いながら、営農継続を支えるという取組を進めておるところでございまして。

また、商工業でも、商工会とともに連携いたしまして、事業の承継とか、起業に対しても支援をしまいたしてきております。この間、地元で就職するという点では、エフビットなどでの若者が就職して、本山町へ帰ってきていただいているというケースもございまして、地元企業の皆さんから話を聞くと、雇用したくでも人出が足りない。人出不足という状況もあるという声も聞こえてきております。人を雇いたいけれども、人がいないというところもございまして、先ほど話があった半農半Xの問題とかいうことも、場合によってはそういう環境にありつつあるとも思いますけれども、雇用したくでも人がいないという問題、こういうものも本当に解決していかなくてはならないことがあるというふうに最近私、つくづく思っております。

本山町役場でも、毎年採用試験を実施しておりますけれども、地元の皆さんに受験していただきたいと思っておりますが、なかなか応募もしていただけません。また、合格して採用通知をしても辞退をされるということで、非常に残念な思いをしておりますけれども、この本山町、地元には皆さんが活躍できる場がたくさんあるというふうに思っておりますので、ぜひ本山へお帰りもいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言いました仕事は町外だけれども、生活は本山町でという選択をしていただけるようなまちづくりも取り組んでいきたいというふうに考えております。通勤通学

を調べてみますと、昼間人口のほうが本山町は多いと。町外から通勤されている方が非常に多いと。町外へ通勤している方が100人ぐらいの差があったと思いますけれども、そういう意味では、ぜひともそれを逆転したいと。本山町で生活して本山町で仕事をさせていただきたい。通勤する方を本山町へ引っ張り込みたいと。そのためには生活基盤、先ほど言いましたけれども、医療や教育や買物もできるし、そういう子育て環境も整っておりますので、そういったことを検討課題として、情報発信が本山町は下手だと思いますので、精いっぱい情報発信をしながら、本山町に生活をしていただくという取組も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ぜひPRをしていただきたいと思います。

同僚議員の質問の中の農村RMOモデル形成支援という先ほどいただいたところですが、農地保全をちらっと言いました、半農半Xという中で。ここで農用地保全ということで、現状課題、農家の高齢化の急速な進行により、農地を耕作する人出が不足し、農地は荒廃し、集落崩壊が懸念という問題が分析されています。目指す方向としては、機械の導入、機械共同利用、スマート農業、農業組織づくり、組織化、農産物の付加価値化、遊休農地活用、農地連携に取り組むということで、基本的には農業公社による保全だとか、集落営農ということに力を入れているわけですが、先ほども言いましたように、個人でやる農地保全もあるわけです。自分のところでは自分でやる。親が高齢化になって、ぼちぼち帰らなければいけないなど。だけれども、さっき言ったように農業機具が古くなって、改めて全額出してというまでには、何百万円もしますから、やはりやめるということができれば農用地保全というのができないわけです。

だから、こういった農村があるRMOモデルではなくて、今県がやっています人口増の対策、こういったものを使った住民に対する補助はできないのかということなんですけれども、その予算取りのやり方というか、予算のこういうものを取ってきたらもっと広い地元住民に対する支援ができないかということについて、再度答弁を求めたいと思います。

ぜひそういった取り方で、もっと幅広い、IとかJだけとか、移住者だけではなくて地元出身者に対するこういうことが環境を整えば居残りができるし、帰ってこられるということ支援について、さらにもっともっと親身になって支援をする必要があると思いますが、この件についてどう思われるか、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）3番、永野議員のご質問に対しまして、答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおりでありまして、いわゆる親元就農という形で、Uターンで農業を引き継ぐために帰ってくるケースもあるわけなんですけど、現在農政の制度上は、新規就農者対策という形の事業はございますけれども、ゼロから始めて基盤を整える部分には補助の対象

ということがございますけれども、親が築き上げた資産、そのような農業機械でありますとか、施設設備をそのまま承継した場合には、そのような補助の対象にならないということで、制度上の不備とは言いませんけれども、そういう壁があるわけでございます。

そのあたりを何とか、Uターンをして農業を志すなり、そういう受け皿となるような整備、そういうふうな事業の構築が求められるところでありまして、委員のほうがご指摘もありましたが、そういう方が何かインセンティブみたいな補助があった場合に、帰ってきてやってみようかというようなものがあれば、そういうUターンの方が増え、そして、農地を守る人材が増えるというようなことにつながる、そういう政策的な目的が果たせることがかなうようでしたら、人口対策の補助金等も今現在検討中でございますので、そういう仕組みの中でまた検討も図っていただければというふうには考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） ぜひ現状課題を解決するためにはどういった予算取りをしたらいいかということについて、考えていただきたいと思います。今までどおりの団体とかいうのではなくて、そういった面も考えてやらないと、人口増にはつながらないだろうと。あるいは、農地保全だとか、森林整備もできないし、商工のほうも跡継ぎがいなくて、結局大きなところだけとか、小売店が少なくなっていくということもあります。いろいろな条件の中で、例えば、同じ職種でも新たな部門を設けてとかいうのであれば、そういったところも指導しながら、困っている人の支援をしながら、人口増、あるいは本山町といいますか、地域の維持管理も含めてできるような本山町にしていきたいということを要望して、質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 16:02

再開 16:03

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

このまま一般質問を続けていきたいと思っております。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さんの一般質問を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 5番、白石伸一、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、一番初めに、大変執行部のほうには耳の痛い話をしなければいけないのですが、4月に議会のほうで議会報告会をやりました。その中で、南部、大石、それと古田のほうの参加者の方から、4月にあった古田地区の火災の件でということで、何回も質問がありました。中には私のところに直接電話をかけてきて、町はどのような対応をしたのか、これは多分有線とか書類でやるものについては見えるんですけども、無線の関係ですので見えません。何ぼ見ようと思っても見えないと思います。

まず、この古田の火災についての顛末、どういう理由でこういうようなことになったかということをお聞かせください。そして、町民のために、安心を与えるためにもこういうふうな対応をして、もう絶対こういうふうなことはありませんよということをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）5番、白石議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、4月の古田地区での火災の際、告知端末の作動に不具合があり、大変ご迷惑とご心配をおかけしたところでございます。改めまして、おわびを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

日頃からのチェックを行いまして、今後今回のようなことが起こらないように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）5番、白石議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、4月に発生した火災の際、告知端末の機器の不具合で、緊急火災放送につきましては、消防署のほうから緊急放送するものでございますけれども、その中継端末に不具合が発生しておりまして、正常な放送ができなかったというところでございます。翌週には復旧して、現在正常な状態にはなっております。放送室にあります端末で、その機器の全町の主な放送機器の状況については閲覧ができる機能も確認をしております。

今後時期時期を見て、放送の試験も消防署の協力を基にしながら、緊急時の放送に不具合がないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。これで安心しました。

南部のほうに住んでおる者については、火災というものは町なかと違いまして、山林火災につながりますので、初期の消火というものについては非常に敏感になっております。本当に今回のようなことがあると、大きな火災につながるということもありますし、昨年4月1日に大石のほうであった火災についても、たまたま田役という事業をしまして、直ちに

消防団の方が集まっていた。全町の消防団の方にも大石の道を上がっていただいたということで、被害も少なく、類焼もなく鎮火したというふうな例もありますので、本当に火災については山間部の人間は非常に敏感になっておりますので、今総務課長が答えていただきましたので、安心したと思います。今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、2番のほうに移りたいと思います。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○5番（白石伸一君）交流人口の拡大についてということで、町長は、3月定例議会の施政方針の中で、観光交流人口の拡大の項で、インフラツーリズムとして早明浦ダム左岸展望台周辺の施設改修等を進めることで交流人口は拡大、それにより町内全域の経済に波及するよう推進すると述べられましたが、左岸展望台の状況をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石伸一議員のご質問に対しまして、答弁いたします。

早明浦ダム左岸展望台は、ダム再生事業が一望できるビュースポットとして来訪者が増えておりまして、現在の状況は、トイレの設置がありますので、トイレの水槽や草刈り業務をシルバー人材センターに委託して管理をしている状況であります。しかしながら、施設の年数も経過し、設備の老朽化も進んでおります。今後展望台施設周辺をどのように活用していくかについては、3月議会の行政報告、施政方針の中でも述べさせていただいたとおりでございますが、現在国土交通省のかわまちづくりの計画区域の対象を目指して取組を進めておりまして、そのかわまちづくりの次期計画の中で、展望台までの道の整備でありますとか、キャンプ場に活用できないかというような検討を図っております。

なお、今後はその計画づくりに向けたワーキンググループが本年度立ち上がりますので、具体的にはその中で検討させていただいて、町としてはキャンプ場の施設をどうしていくかということころは、その計画づくりの中で詳細を決めていくということにしております。現在はいろいろ検討を進めておるといことで、答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）早明浦ダムの改修工事、それから、左岸展望台については、以前からその活用の方法というものを議会の中でも同僚議員のほうからもいろいろお聞きしております。私も産業土木委員会のほうで参りましたし、その後、個人としても2回ほど、ゴールデンウイークの前、それから、5月に入ってから展望台まで上がらせていただきました。そのときに思ったのは、地元の方はここを上っていけば展望台があると分かるんですけども、何回も政策企画課にも言いましたし、いろいろなところで言いましたが、いまだに展望台がここから上るんですよという案内板がない。この状況でインフラツーリズムとして売り出していくのに十分なんですか。

今まちづくり課長が委員会を立ち上げて対応していくというふうなことを述べられましたが、実際に土佐町は、この早明浦ダムの改修工事を基にいろいろなツアーを組んでいろいろ



ろな集客をやっています。確かに本山町も二つの集活センター、それからモンベル、これを中心に集客をやっていると思いますが、なかなか個々の事業では集客能力も知れていません。やはり土佐町のように組み合わせて、例えば早明浦ダムの改修工事を見ていただく、西石原の集活センター行っていろいろなものをつくる。そして、まちなかへ帰ってきて有名な食堂で食事をして、買物をして帰っていただくというふうな一連の流れをつくって集客をやっております。当町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきたいと思います。

今回検討しておりますインフラツーリズムという形での早明浦ダムの再生工事を一つのメニューとした体験観光につきましては、土佐れいほく観光協議会のほうでガイド養成をさせていただいて、そこを中心にガイドで話を進めるというようなことを一つのメニュー化をしておるところであります。そこから次の段階に向けて、食事をどうするのか、あるいはお土産、観光施設、寄っていただくかということも含めて、現在ダム再生事業との関連は、土佐町と同様にいろいろメニュー化については現在検討を図っておるところであります。

ちょっとまだ具体的な流れ、そのような集客につなげるようなものにはまだなっておりませんが、そういう方向性では取り組んでいくということで、現在観光協会と連携を図っておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） ここに土佐れいほく観光協議会がつくった「れいほくる。」というパンフレットがあります。これは土佐れいほく観光協議会ですから、本山町だけではなくて、土佐町、大川村、それから本山町、大豊町、全てのイベント行事をこの中に含めて紹介しております。この中で、関連づけて集客をやるということ、それはもう本当に言葉で言えないですけれども、土佐町の戦略的な動きというのは非常に目を見張るものがあります。

私も議員になったときに、町長に、2025年はどんな年ですかというふうなことをお聞きして、回答もいただきました。2025年、早明浦ダムが出来て50年になる年ですけれども、それについての観光事業について、やらなければいけないんですかというふうな投げかけをずっとしてきました。今聞いてみると、今から戦略を組むということは、もうこれは完全に立ち遅れなんですね。そういうふうなところを戦略的にどういうことをしなければいけないか。

観光事業というのは将来的にいうと、祖谷まで年間70万の人口の観光客が来ています。その1割でも嶺北のほうに入ってきてくれば、モンベルの集客力と合わせれば10万を超える観光客がこの嶺北の地に足を向けてくれるようになります。そういったふうなことも考えながら、戦略を組んでいかないと、今から多分高齢化が進む中で、林業、それから稲作、この主要産業はありますけれども、第三の主要産業として観光事業というのが嶺北地域

を支えるものになるのではないかなというふうに私は考えております。そういった意味でも観光事業に対して、同僚議員も山岳観光についてのお話をされましたが、今現在回れる近場にある観光施設の活用、それと連携、そういったものを図りながら、早急にプランを立てていく必要があると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、本町のほうには観光資源、山岳を中心として本山のまちなかを含め、観光資源がありますので、それを生かした観光づくりをこれまでも取り組んできたところでもあります。現状、モンベルアウトドアヴィレッジを窓口にしまして、そこからの展開づくりということでは、何とかまちなかのほうに周遊する手だてを考えておるところでもあります。そういうことも含めて現在、なかなかそれが実績が上がっていないというご指摘もございしますが、そういう流れをつくりたいということで、いろいろな取組を進めておるところであります。

そのようなまちなかの活性化へ向けた組織づくり、そして、観光関連との連携も含めて、この地域の資源を活用したものにつくり上げていきたいと思っておりますので、またいろいろご支援、ご助言のほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）お聞きします。

早明浦ダムのダムカードは今現在どこで配布されていますか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）ダムカード、大川村の道の駅で配布されておるというふうに認識しております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）非常に情けない答弁だとしか言いようがありません。

去年から早明浦ダムの本格工事が始まりまして、ダムの事務所が使えなくなった関係で、早明浦ダムのダムカードは土佐町の道の駅で配布されております。なぜ土佐町なんですか、本山町で何で配布してもらえないんですか。

言うならば、早明浦ダムは土佐町のものですか。土佐町と本山町に両側にかかってやっているものですから、当然西から来られる方は、ダムを見てさくら市なり、買物したり、来るわけですから、さくら市で配布しても構わないと思えますし、そういうふうな点、敏感になっていただいて、議会の中でもいろいろな状況というものをごできるだけ土佐町に追いつけるようにというふうなことで、いろいろ質問してはいますけれども、そういったことについても敏感になっていただいて、同じように対応してもらえるように、水資源等に働きかけるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ダムカードは私も承知しておりませんでした。事務所で交付しておることは知っておりましたけれども、それがということは。ただ、今特別にカードをつくっていますよね。あれにつきましては、大川で、あれは大豊、本山、土佐町、そして大川の4地点を回って、そこで証明をもらって発行しておる竜のマークのついたカード、金だったですか、あのカードにつきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

そのダムカードについては、事務所でチャイムを押すと、ダムカードをもらったら交付を受けておったんですけれども、私も本当にこれは承知していなくて、本当に申し訳ないと、情けないと自分でも今聞いていて思いましたけれども、その件についてはまた別で、話してみたいというふうに思います。

先ほど課長が答弁したのは、新たなカードのことでございますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

私も新しいカードについて、大川村でしか配布していないということ、これは知っていたんですけれども、早明浦ダムのダムカードについては、先ほど町長がおっしゃられたとおり、事務所でチャイムを鳴らすと頂けるということで、ずっとやっていたということ、それが今は土佐町の道の駅でしか配布されていないということ、これについては非常に残念なことだと思っています。両町にまたがる観光資源ですので、同じような対応をしていただきたいということを町のほうからも要望していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

では、次の項目に移っていききたいと思います。

大変項目が多いので、申し訳ないと思っておるんですけれども、これも町長の3月定例議会の施政方針の中からピックアップしたものです。

交通安全対策について。交通安全対策として通学路の安全対策と町道へのカーブミラーの設置による安全対策の強化に努めると述べられていますが、新規の設置も大切ですが、今設置されているカーブミラーが正常に働いているか確認をすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げます。

この件も議会報告会、意見交換会で出てきた事項だと思うんですが、それで申合せでは、議会報告会、意見交換会に出てきたものについては一般質問では取り上げずに、執行部に対して議会から申し出るという形にしておりますので、もし全体の中でそういう質問があるようでしたら、そこら辺を考えながら質問してください。

この件については、一応よしとすることで答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）5番、白石議員にお答えします。

交通安全対策の中で、カーブミラーのことです。これまで既存の施設につきましては、建設課建設班の職員と集落支援員の地域巡視によって老朽度合いの確認作業を進めてきてお

ります。なかなか個数までは、全ての個数を把握していないところではありますが、町道路線単位ではありますが、約5分の2から半分程度の確認作業は終了していると思われます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）引き続き、確認のほうをよろしく願いいたします。

それでは、4番の移住定住施策についてのほうの質問に入りたいと思います。

移住定住施策の中で、高知県UIターンサポートセンター等の主催する移住相談会への参加や、嶺北4町村での定期的な担当者会議を通じ、情報交換を図り、移住希望者への的確な情報伝達、PRに努め、空き家のストック調査や空き家改修工事等をさらに拡充することで、本町への移住者の定着につなげると施政方針の中で述べられております。

まず1問目、昨年度の空き家改修事業の数は何件行われましたか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 5番、白石議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

昨年度の空き家改修事業の相談件数と実績というところでございますが、令和5年度の相談件数は、全体で22件ありまして、そのうち4件が改修に向けた手続を現在開始しております。令和5年度内には一定の工事が完了し、その分については既に入居済となっております。残りの3件については現在繰越事業となっております、本年度工事を完了する予定となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 3月定例議会のときに、移住相談会の件を別の議員のほうから質問させていただいて、どのような状況になっていますかということでお聞きしました。そのときに、ミスマッチがあったらいけないので慎重に対応していますというような回答もされたと思います。では、昨年度ミスマッチを避ける意味でのけたものも含めて何件相談がありましたか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） お答えさせていただきたいと思っておりますが、移住相談会というのは、昨年度東京や大阪へ、前回3月議会のとき、7回そのような会へ出席させていただいて、昨年度全体で44件の何らかの相談者の対応をしたということで報告させていただいております。

議員ご指摘のとおり、慎重な対応という部分については、大体移住を希望される方は、四国や高知県に住んでみたいというような希望を持っておる方がありまして、その中でも海が見えるような場所とか、中山間地がいいとか、いろいろなニーズもございます。なかなか高知県本山町というところを説明させていただいて、こういう環境のところなんですということで状況説明するところなんです、都会の方がイメージする田舎と現実のギャップがあったりして、いきなり来て居住地を探すのではなしに、まずは観光がてら来ていただいて、

町の雰囲気を見ていただいて、そういう環境に合うようでしたら、次のステップとして移住定住に向けた取組を進めていくというような段階を踏んでおります。そういう趣旨を説明させていただいたと思います。

問合せがあったら、そのあたり丁寧に相談対応していただいて、来る意思の強い方は一度訪問もして、その際には町の職員のほうが案内もさせていただいて、本山町を知ってもらうように対応しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）今の質問は、この質問がしたくて、書いてなかったんですけども、お聞きしました。

というのは、今の改修工事のペースで移住したいという方を全部受け入れられますか。3月定例議会のときに町長が先ほど言われました、働きに行かれる人数よりも働きに来られる方の人数のほうが多いなら、そういったふうな人向けの住宅を建設してはどうかということをお聞きしたんですが、そのときには今あるものを改修して活用するというような答弁をいただいたと思います。このペースで改修工事をして、その差の部分を受けるということではなくて、移住をしてきたいという方の受け入れはできますか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、この空き家改修だけの戸数ではなかなか受け入れが難しい点は、その辺は懸念を持っておりまして、しかしながら、本山町は町がやる改修事業以外にも町内の不動産事業者のほうが独自に改修、そして、家を貸したりとかいう事業をされておる方もおりますし、町営住宅の活用も含めて、そして、場合によっては国や県の官舎も空き家があったら貸していただいておる住居もございますので、そういうものを総合的に利用させていただいて、何とか受け入れ対応しておるのが現状であります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 補足答弁をさせていただきます。

議員の皆さんもご存じかと思いますが、3月議会では、そういう町の宣伝といえますか、広報が大変弱いという質問もいただきました。その中で、町といたしましては、使っていない家はありませんかということで、これは町の固定資産税のお知らせの中にこういうチラシも入れさせていただきましたし、それから、全戸配布もさせていただいて、使っていない家を町の空き家バンク制度の登録でありますとか、空き家改修補助、そういうものも使えますよということで、町民の皆様にもお知らせして、そういう住宅の確保に努めているところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

行政連絡等を見ても昨年とは全く変わった形で、PRをされているなどというのは実感しております。ただ、業者さんに聞いても物件が少ないというのは事実なんです。ですから、場合によったら県がいう新しい人口増加対策に伴うプロジェクトについて、町のほうもプロジェクトを立ち上げるということで、いろいろ検討されているということを町長のほうの行政報告のほうから聞いておりますが、こういったものも一つ加えて、新しく人を受け入れるための住宅、住居というものを建設するというようなことも、集合住宅という形になるかとは思いますが、そういった形での建設というものもどこかにはやっていたかかないと、今のままでは住みたくても住めない、よその町へ行かざるを得ないというような状況にならざるを得ないと思います。

質問事項の中にあります5月末現在での町営住宅に入居できる件数についてもお聞きしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）先ほどプロジェクトチームの話がありましたので、私のほうから少しだけ触れたいと思います。

今回、県のほうで人口減少対策総合交付金を1万人未満の自治体については4年で通算5,000万円、それで、連携加算型という交付金を活用するには、事業計画、それからKPI、数値目標を定めてその計画を立てて取り組んでいく必要がございます、その検討をするのにプロジェクトチームを庁内に立ち上げたところでございます。若い方を中心に、その人口減少対策をどう進めるのかということについて検討していただいて、任期は年度末までとなっていますけれども、もう早くやったほうがいいのは随時補正予算にも計上して、説明をしまいたいというふうに考えておりますけれども、その事業を計画しております。

その中で、プロジェクトチームの辞令交付のときに、私のほうから二つの点、これはプロジェクトチームですから、そこに任さない駄目なんですけれども、二つの点だけはこれは検討してもらいたいという話をしてあります。

一つは、住宅の確保です。公営住宅で全て賄うということは非常に困難ですので、空き家対策とか、先ほど課長のほうからもありましたけれども、いろいろな国や県の施設もありますけれども、そういったものを使わせてもらえないかということも、これまでも相談もかけてきておりますけれども、そういう形での住宅対策、それを加えまして、副町長からも先ほどありました対応もして何とかストックを増やしていこうと、この4年間で何とかできないかというふうに思っています、それを一つ検討してもらいたいと。

もう一つが、若者がつながれるような施策を検討してもらいたいと。この二つについては、その検討をしてもらいたいという項目に入れてありますけれども、そのほかについては、もう皆さんの考えで、いろいろな方向性が出たら順次それについては計画を出して、県の承認を受けなくては駄目ですので、計画書、それを受けて順次予算化していきたいというふうに

は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、先ほどの公営住宅の件については、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 白石議員のご質問にお答えいたします。

現在募集中、あるいは募集予定の住宅でありますけれども、更新住宅が1戸、帰全山団地1戸、クラインガルデンもとやま2戸の合計4件でございます。あと、引っ越しをされまして後の修繕をし、終わり次第募集をするというのが吉野団地1戸、クラインガルデンもとやま1戸の2戸ございまして、2戸はちょっと先になりますけれども、6戸は入居が可能ということで住宅があるということでございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 先月よりも戸数が増えているので、安心しました。また引き続き空き住宅、それから町営住宅、公営住宅の関係、手配のほうよろしくお願ひします。

私は日曜日に大豊の手づくり、お山の手づくり市に行かせてもらいました。3月に当町のまちなかマルシェに参加させてもらいました。5月に土佐町の森の集活センターで映画の上映会がありまして、参加させていただきました。そのときに感じたのが、子どもさんが少ないとよくいわれますが、非常に子どもさんが多い、活気があるなというふうにその場所場所で非常に感じました。その子どもさんがおる周りには大人の方が必ずいると。そういうふうな環境をつくれれば、まだまだ嶺北の地というのは子どもさんがどんどん増えるような環境に結びつけられるのではないかなというのを日曜日に感じてまいりました。

これはすみません、余談ですけれども、子どもさんの声というのは大人を活気づけますし、子どもたちの笑い声というのは大人に勇気を与えます。そういったものも含めて、執行部のほうにも子どもさんの声が聞こえる町にさせていただきたいというのが私の願ひです。

では、次の項目に移りたいと思ひます。

本山町では様々な委員会が立ち上げられ、委員会の意見を参考に行政を推し進めているが、委員会のメンバーの公募の要件が明確にされていない。また、各委員会での決められた採用された意見が公開されていない。このことについて町長の所見を求めます。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 5番、白石議員の委員会についての質問にお答えいたします。

委員会は、地方自治法第180条の5に基づく執行機関としての教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などが自治体に置かなければならないと規定されております。また、地方自治法第138条の4においては、地方公共団体は執行機関の附属機関としての諮問または調査のための機関を置くことができるというふうに定められております。

議員質問の委員会につきましては、後段の附属機関としての委員会を指します。附属機関の委員会につきましては、目的に応じて関係団体や学識経験者、そして、町民の方などを委員として委嘱し、委員皆様の意見を町政に反映しておるところであります。

委員会メンバーの公募につきましては、委員会の目的、内容等によって、町民の皆様の意

見を幅広くお聞きすることが望ましいものについては、今後公募していきたいというふう  
に考えております。最近では、農村型地域運営組織農村RMOの取組で、委員の公募によっ  
て取組を進めてきました。また、本年度計画しております省エネ計画策定においても委員の  
公募を検討しておるところであります。

委員会の議事録の公表につきましては、法で義務づけられているものについてはホーム  
ページ等で公表しておるところでありますけれども、それ以外のものについては、現在公表  
はできておりません。しかし、委員会での意見などを参考に計画書としてまとめたものに  
つきましては、本町のホームページに計画書を公表しているところであります。

また、計画によっては、決定前にパブリックコメントを実施し、町民皆様の意見をお聞き  
し、それを基に決定しているところあります。以上、状況について報告させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）これは聞きにくいんですけども、この委員の選定に当たって、同じ  
方がダブったり、例えば町のOBの方であったり、そういった偏ったような形での選定がさ  
れていないかという声を町民のある方からお聞きしました。そういうことはないと思いま  
すよということで軽く流していたんですけども、今回、ちょっとこれは議会で聞いてなか  
ったらいかなかなと思ったのが、なないろの森の委員会です。この中で、先ほどからずっと  
同僚議員からも質問がありましたが、もりとみず基金の令和6年度の事業計画が4月の段  
階で説明をされたということがなないろの森のFacebookのほうに載っております。  
また、今回の広報にもその同じ内容が載っていたと思います。

このもりとみずの基金の関係については非常にデリケートな部分が含まれているんで、  
質問しようかどうかと思ったんですけども、議会よりも先にそういうふうな情報が委員  
のほうに公開されるということ、やはり町のほうの姿勢についてお聞きしておかなければ  
いけないかなと思って、あえてこの趣旨としてはそういうふうな意味合いでお聞きしたわ  
けなんです。この部分については執行部のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

内容は分かりましたか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

このなないろの森のほうは、本年度1回目の委員会、その後なないろの森の取組も情報発  
信をしていくということでございますので、その中でももりとみずの基金の取組について、そ  
の委員会の中でも、こういう形でいろいろな展開をしていくという報告をされましたので、  
そういうことでございますので、特にそれが公開されて、それから広報でも、この基金設立  
しましたというのが、何月号でしたか出ていますけれども、事実を事実として伝えたという  
ことでございますので、議会に報告しなかったということでもございませんし、当初予算を



検討するときに、この情報については議会のほうにも説明してきたというふうに私は認識しておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 3月議会のときに予算の関係で町長のほうから説明していただいたと思うんですけども、正直言って私ちょっとそこのところ、思い出せなかったもので、なぜ議会よりも委員会のほうが先にそういうふうな説明を受けるのか、具体的な事業計画、そういうものを受けるのかということに対して、疑問を感じたものですから、今回こうして質問させていただきました。

オープンにできるもの、それから、そういったものについてはできるだけいろいろな場所でもオープンにさせていただきたいし、それをすることによって町の行政が見えてくると。なかなか役場がやることが見えてこない。何をやるのか、どういう方向に進んでおるんだろうかというようなことが、これは私の議員としての力量が足りないのかも分かりませんが、なかなか町民の人に聞かれて、ぱっと答えられません。議員の口からだけではなく、いろいろな形で広報で、委員会はこういうふうな方向で検討しておりますとか、課はこういうふうな方向でいっておりますとか、町長の考えはこういうことですよというのは、町長は毎日町長の日記を出されていますので、それも読めば一目瞭然なんですけれども、町民の方全てがそういったものを見られるというわけではありませんので、広報とかそういったものを活用されて、今本山町がどういう方向に向いていくのかということを広報すべきだと思っています。

特に最近関心を持つものは、まちづくり推進課のFacebookです。これはしばらく見ていなかったんですけども、一気に1,400人近いフォロワーがついています。1,400といったら、町の有権者の半分ぐらいの方が大体これを見ていただいていると。関心を持っていただいているということです。ですから、こういうふうな方法によって、先ほども町長が本山町は広報が非常に弱いんだというようなことも言われましたけれども、そうではなくて、やり方を変えていけば、PRの仕方、広報の仕方というのは非常にできると思っています。

ただ、ホームページにさせていただいて非常に思ったんですけども、新しい日付で更新はされておるんですが、更新日が全然変わっておりません。中には今年6月の話題が載っているのに、21年の何月何日というような形の更新日というような形のものもあります。そういうふうなところをきちっと見ていないと、ホームページというのは全国の方が見られるわけですから、そういったところも隙のないようなチェックをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

確認していただけますでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

当然予算が伴うもの、それから、新たな行政施策については議会に説明し進めていくとい

うのがルールでございますので、そのように私も取り組んできたものでございます。その上に、なないろの森の委員会でも、こういうもとみず基金の取組をしているという報告をして、その後にホームページやF a c e b o o kに情報が載ったものと思いますので、決して議会軽視をしておるつもりではありませんので、その辺は議会のほうに説明させていただき、予算も説明し、議決をいただいて取組を進めておりますので、その上で本山町の広報にもその情報を載せたということでございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

それと、ホームページの中身については、私も情報発信する上で、ホームページも大事にしていこうということで常々、それからいろいろな申請事業についても、わざわざ用紙を取りにくるのではなくて、ホームページから取り込んでもらうということをやっている。それから、申請用紙を載せても、そういうのを載せていますよということを新着情報で載せない、見ていただいた人には分からないということで、そういうこともやろうということで、ずっと庁議でもその話をしてくれております。

まだまだ不十分かもしれませんけれども、積極的にホームページも使って情報発信をしていきたいというふうに思います。月に約4,000か4,500、夏場は5,000人ぐらいの方が閲覧をしてくれておりますけれども、これを本当にもう少し増やしていきたいというふうに感じておるところでございます。

中身について、古いものがあつたり、日付が間違っておるということがないように、それは十分気をつけてまいりたいというふうにチェックしてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）質問中ですが、間もなく5時になります。このまま終了まで質問を続けたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにいたします。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）お取り計らい、議長、ありがとうございます。

次のほうの項目について質問いたします。

住民サービスを考える意味で、各課で意見要望等は記録され課内で共有して、どのような対応をしているかが職場会議とか、そういったもので協議することによってお客様対応というものができると思っております。特に相談事項の多い総務課、まちづくり推進課、建設課での対応が町全体の評価となると思っておりますが、町長はどのような思いでしょうか。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）5番、白石議員の住民の要望などの対応につきまして、答弁いたします。

町民の皆様より相談、要望等があつた場合には、その場での協議で解決できるものもありますけれども、解決できないことにつきましては、その相談、要望内容を記録し、上司へ報

告し対応を協議しています。内容によっては職場などの協議を経て対応方針を決定し、相談、要望者への回答を行うということをしております。その要望が十分かなわない場合でも必ず町民には返事をするということが大変大事だというふうに思っております。このことは当然のことです。

そして、どうしても相談、要望等に応えられない、かなわない場合であれば、どういう理由でそのことができないのか、また、違う整理や方法があれば、そのことを相談者にお伝えする。このことにつきましては、庁議等で何回か話してきたことでもあります。

また、各課の職場会につきましても、各課長には、必ず開催して庁議等の決定事項や報告事項を職場内、職員全員で共有するように指示しておるところであります。

次に、相談事でありますけれども、町民皆様一人一人の生活状況や経済活動、年齢等によりまして、相談部署も私は様々あるのではないかと考えております。大事なことは、どの部署においても相談者の気持ちを酌み取り、今ある制度の中でどうすれば制度にすることができるかなど、相談者の納得できる丁寧な説明、対応が私は求められているというふうに考えております。十分な対応を職員がして、町民の皆様から信頼される役場とならなければならないというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 朝、同僚の議員のほうからも、接遇の関係の話をされていましたが、接客業というのは、例えば担当がいなくても、「そのことについては担当から聞いております」というふうなお答えをすることによって、非常に相手の受け止め方というのが違ってきます。私もそういうふうな仕事を長くしてきましたので、「今担当がいませんので、分かりません」とかと答えるのは、最低の回答だと教わってきました。「どこそこの誰それさんですね、担当からお話聞いていますが、対応については当事者のほうから報告させていただきます」とか、そういうふうな取り繕いといったらおかしいですけども、つなぎはやってもよいと思うんです。どこそこの誰それさんですねということによって、電話の相手方は非常に安心するんです。名前を言ってもらった、この人も知ってくれているということによって非常に安心感を与えると、これを役場の中でも電話対応の中に取り入れていただきたいというふうなことをお願いしておきたいと思えます。

それから、最後の質問に移らせていただきます。

○議長（岩本誠生君） この最後の質問も、議会報告会、意見交換会が出たもので、この辺につきましても、取りまとめたものを町長宛てに既にもう配付して、町長からまた回答を頂いて広報等に掲載するようにしておりますので、そういうことを含めて質問していただきたいと思えます。

○5番（白石伸一君） 通学バスの関係なんですけれども、私質問した後、大石地区で通学されておる児童と話をしました。その児童が言うには、集団登校をすれば、少々長くてもバスは要らない。これは親と子どもの意見が全く違うということで、どうなのかなというふうな

ことを非常に思いました。確かに1年生については、通学バスがほしいと言われる方も多  
いんですが、2年生ぐらいになると体力もついてきて、集団登校すること、毎日上級生と一緒  
にいろいろな話をしながら学校へ行くということに対して、非常に楽しみを持っている。に  
こにこしながら、おはよう、誰それさんこんにちはとかいう形で声をかけてくれたり、「へ  
え、集団登校しておるんかい」というふうな声をかけたら、「この間からみんなで話しして、  
ここへ集まっていくようにしよるんよ」というふうなことが、低学年の子から返ってきまし  
た。

これは質問事項を上げておきながら、こういうふうなことを言うのは大変失礼なんです  
けれども、必要なところと必要でないところ、子どもの意見を中心に考えていただきたいと  
思いますので、これについては、もうこれですみませんが、大変失礼なことになりますけれ  
ども、質問自体はこういうふうな形で取り下げたいと思います。よろしくお願いします。

これで一応私の質問は終わります。

○議長（岩本誠生君） これをもって、5番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5時03分 散会